

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第141期) 至 2026年3月31日

日本パーカライジング株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第141期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】	13
3 【事業等のリスク】	18
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5 【重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	29
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	42
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
5 【従業員の状況等】	63
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
2 【財務諸表等】	120
第6 【提出会社の株式事務の概要】	135
第7 【提出会社の参考情報】	136
1 【提出会社の親会社等の情報】	136
2 【その他の参考情報】	136
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	138

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第141期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 日本パーカライジング株式会社

【英訳名】 NIHON PARKERIZING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 青 山 雅 之

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目16番8号

【電話番号】 03(3278)4333(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート本部長 相 島 敏 行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03(3278)4333(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート本部長 相 島 敏 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

日本パーカライジング株式会社 東日本事業部

(神奈川県平塚市堤町3番9号)

日本パーカライジング株式会社 中京営業所

(名古屋市瑞穂区桃園町4番18号)

日本パーカライジング株式会社 西日本事業部

(大阪府吹田市広芝町11番41-1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	117,752	119,177	125,085	132,281	138,155
経常利益 (百万円)	17,003	16,625	19,945	19,936	19,667
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,046	9,973	13,194	13,112	12,940
包括利益 (百万円)	15,372	17,036	29,565	17,890	23,293
純資産額 (百万円)	187,673	196,392	219,885	223,298	221,457
総資産額 (百万円)	228,982	236,534	269,819	267,250	273,094
1株当たり純資産額 (円)	1,366.47	1,441.98	1,623.03	1,700.16	1,864.35
1株当たり当期純利益 (円)	76.93	86.10	114.43	112.20	117.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.0	70.3	69.4	73.0	73.9
自己資本利益率 (%)	5.8	6.1	7.5	6.9	6.5
株価収益率 (倍)	12.1	11.5	10.8	10.6	12.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,281	16,608	22,776	12,010	25,402
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,655	△12,300	△5,784	△16,283	617
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,105	△9,158	△6,778	△15,227	△25,857
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	62,083	58,098	69,661	52,097	53,849
従業員数 (名)	4,353	4,317	4,279	4,354	4,283

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

4 「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	43,084	42,070	43,706	44,274	45,776
経常利益	(百万円)	9,320	8,435	11,249	10,043	22,021
当期純利益	(百万円)	7,193	6,372	9,702	8,524	21,072
資本金	(百万円)	4,560	4,560	4,560	4,560	4,560
発行済株式総数	(株)	132,604,524	132,604,524	132,604,524	132,604,524	132,604,524
純資産額	(百万円)	90,710	89,195	98,250	99,879	110,237
総資産額	(百万円)	123,675	121,895	135,427	130,262	147,333
1株当たり純資産額	(円)	755.40	755.22	831.90	848.42	991.76
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	40.00 (13.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	(円)	59.91	53.72	82.15	71.19	185.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	73.3	73.2	72.5	76.7	74.8
自己資本利益率	(%)	8.0	7.1	10.4	8.6	20.1
株価収益率	(倍)	15.6	18.5	15.0	16.6	7.8
配当性向	(%)	66.8	74.5	48.7	70.2	26.9
従業員数	(名)	943	943	919	919	906
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	81.3 (102.0)	89.7 (107.9)	113.1 (152.5)	113.3 (150.2)	139.5 (202.2)
最高株価	(円)	1,291	1,047	1,288	1,367	1,620
最低株価	(円)	892	859	972	980	1,018

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
4 「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
6 第141期 (2026年3月) の1株当たり配当額50.00円のうち、期末配当額25.00円については、2026年6月26日開催予定の第141期定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

1928年7月	会社創立、東京都千代田区に本社を設置
1928年7月	米国のパーカー・ラストブリューフ社から技術導入
1948年12月	㈱城南パーカライジング工場(現 パーカープロセッシング㈱)を設立
1951年8月	当社営業部門の一部を分離し、パーカー商事㈱(現 ㈱パーカーコーポレーション)を設立
1960年3月	新東和通商㈱(現 パーカーエンジニアリング㈱)を買収
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1965年12月	台湾に合弁会社中日金属化工㈱(現 台湾パーカー表面科技)を設立
1967年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
1970年5月	大阪証券取引所市場第一部に上場
1972年5月	パーカー興産㈱を設立
1979年6月	米国にツルテック㈱(現 パーカーツルテック㈱)を設立
1979年7月	タイにタイパーカライジング㈱を設立
1987年5月	神奈川県平塚市に総合技術研究所を設置
1988年5月	米国・ヘンケル社と技術提携
1996年4月	アイオニクス事業(粉体塗装機器の製造・販売)を秩父小野田㈱より買収
2002年6月	日本カニゼン㈱を買収
2004年11月	大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止
2005年10月	パーカー加工㈱(現 パーカープロセッシング㈱)が京都パーカライジング㈱及び大阪パーカライジング㈱と合併
2007年4月	パーカー加工㈱(現 パーカープロセッシング㈱)が東海パーカライジング㈱と合併
2010年12月	インドに日本パーカライジングインディア㈱を設立
2013年6月	中国にパーカー表面処理技術(上海)を設立
2018年4月	日本パーカライジング㈱がパーカー興産㈱と合併
2018年9月	中国に日照パーカー表面処理を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2025年4月	神奈川県平塚市に総合技術研究所「Parker Innovation Center」を設置

(注)パーカー加工㈱は、2026年4月1日付で、日本パーカライジング㈱の加工事業を簡易吸収分割により承継し、パーカープロセッシング㈱に商号変更しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社42社、非連結子会社2社（うち持分法適用非連結子会社1社）及び持分法適用関連会社8社で構成されております。

企業集団が営んでいる主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	主要な会社	
薬品事業	国内	当社、日本カニゼン㈱、ミリオン化学㈱、北海道パーカライジング㈱ 共同輸送㈱、㈱パルテック、大関化学㈱、㈱パーカーコーポレーション (計8社)
	海外	パーカーツルテック㈱、ピー・アイ オブ ヨーロッパ㈱ パーカー表面処理技術(上海)、広州パーカライジング カニゼン(上海) 貿易、上海パーカライジング、瀋陽パーカライジング 武漢パーカライジング化工、上海パーカー興産化工 日本パーカライジングインディア㈱ スサンタラパーカライジング㈱、大韓パーカライジング㈱ パーカー・サーフェス・テクノロジー・アジアパシフィック㈱ タイパーカライジング㈱、カニゼン(タイランド)㈱ 台湾パーカー表面科技、フィリピンパーカライジング㈱ ベトナムパーカライジング、ベトナムパーカライジングハノイ 日本パーカライジングマレーシア㈱ (計20社)
装置事業	国内	当社、パーカーエンジニアリング㈱、㈱グリーンテクノ (計3社)
	海外	パーカーエンジニアリング オブ アメリカ㈱ パーカーエンジニアリング (上海) パーカーエンジニアリング (インドネシア) ㈱ パーカーエンジニアリング(タイランド)㈱ P E Tトレーディング㈱ その他2社 (計8社)
加工事業	国内	当社、日本カニゼン㈱、パーカー加工㈱、浜松熱処理工業㈱ 大分パーカライジング㈱、ミリオン化学㈱ 北海道パーカライジング㈱、小松パーカライジング㈱ パーカー熱処理工業㈱ (計9社)
	海外	パーカーツルテック㈱、パーカーツルテックメキシカーナ㈱ 佛山パーカー表面改質、日照パーカー表面処理 日本パーカライジングインディア㈱ パーカー金属処理インドネシア㈱ タイパーカライジング㈱、台湾パーカー表面科技 パーカープロセッシング ベトナム その他2社 (計11社)
その他	国内	当社、パーカー技建工業㈱、Parker MedTech㈱、㈱雄元 (計4社)

(注) 1 各事業区分の内容は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報 1報告セグメントの概要」のとおりであります。

2 「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、ビルメンテナンス事業、太陽光発電事業及び医療機器事業などを含んでおります。

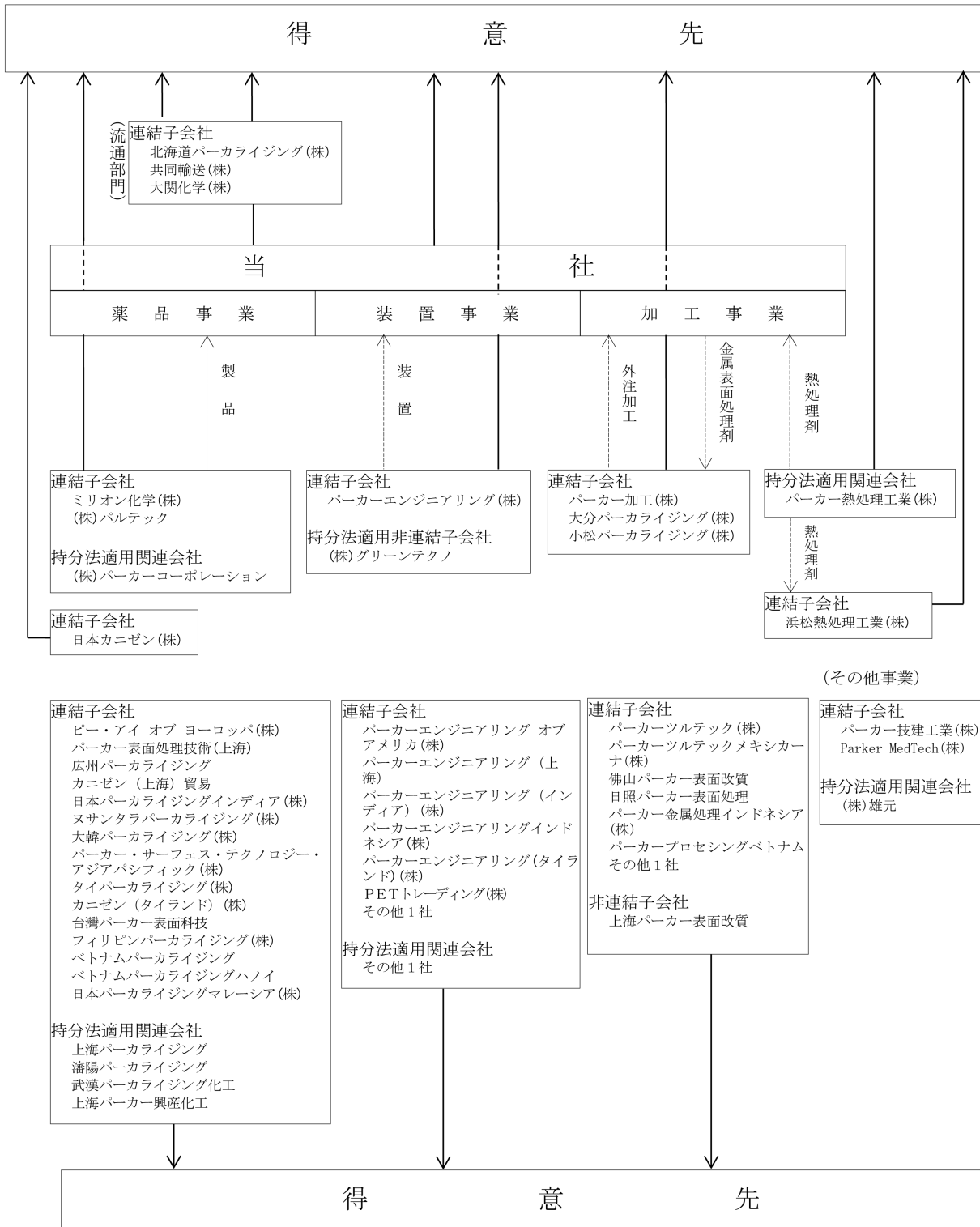
3 各事業毎の会社数は、複数の事業を営んでいる場合にはそれぞれに含めて数えております。

4 中日金属化工㈱は、2026年1月1日付で、台湾パーカー表面科技に商号変更いたしました。

5 パーカー加工㈱は、2026年4月1日付で、当社の加工事業を簡易吸収分割により承継し、パーカープロセッシング㈱に商号変更しております。

6 北海道パーカライジング㈱は、2026年4月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併を行っております。

当連結会計年度末現在の当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

国内連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任	貸付金	営業上 の 取引	設備 の 賃貸借
パーカーエンジニアリング㈱ *1	東京都中央区	494	装置事業	90.0	有	—	有	有
日本カニゼン㈱	東京都足立区	428	薬品事業 加工事業	100.0	有	—	有	—
パーカー加工㈱ *7	東京都中央区	416	加工事業	100.0	有	—	有	有
浜松熱処理工業㈱	静岡県浜松市 中央区	150	加工事業	56.3	有	—	有	—
大分パーカラライジング㈱	東京都中央区	100	加工事業	100.0 (100.0)	有	—	有	—
パーカー技建工業㈱	東京都中央区	100	その他	100.0 (60.0)	有	—	有	有
ミリオン化学㈱	大阪府吹田市	80	薬品事業 加工事業	87.3	有	—	有	有
共同輸送㈱	神奈川県 海老名市	41	薬品事業	57.3 (4.9)	有	—	有	有
小松パーカラライジング㈱	石川県小松市	10	加工事業	100.0 (100.0)	有	—	有	—
その他4社								

海外連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任	貸付金	営業上 の 取引	設備 の 賃貸借
パーカーツルテック㈱ *1 (Parker Trutec Inc.)	米国	(百万USD) 28	薬品事業 加工事業	100.0	有	有	有	—
パーカーツルテックメキシカーナ㈱ *1 (Parker Trutec Mexicana S.A. de C.V.)	メキシコ	(百万MXN) 408	加工事業	79.3 (28.5)	有	有	有	—
佛山パーカー表面改質 *1 (Foshan Parker Surface Modification Co., Ltd.)	中国	(百万RMB) 195	加工事業	54.0 (23.0)	有	—	有	—
日照パーカー表面処理 *1 (Rizhao Parker Surface Treatment Co., Ltd.)	中国	(百万RMB) 125	加工事業	100.0	有	有	—	—
パーカー表面処理技術(上海) *1 (Parker Surface Technologies Co., Ltd.)	中国	(百万RMB) 63	薬品事業	100.0	—	—	有	—
広州パーカラライジング *1 (Guangzhou Parkerizing Co., Ltd.)	中国	(百万RMB) 43	薬品事業	95.0	—	—	有	—
パーカーエンジニアリング(上海) (Parker Engineering (Shanghai) Co., Ltd.)	中国	(百万RMB) 13	装置事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—
日本パーカラライジングインディア㈱ *1 (Nihon Parkerizing (India) PVT. LTD.)	インド	(百万INR) 1,294	薬品事業 加工事業	100.0 (0.0)	有	有	有	—
パーカーエンジニアリング(インディ ア) ㈱ (Parker Engineering (India) PVT. LTD.)	インド	(百万INR) 47	装置事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—
パーカー金属処理インドネシア㈱ *1 (P. T. Parker Metal Treatment Indonesia)	インドネシア	(百万IDR) 121,380	加工事業	65.3 (22.1)	有	—	有	—
ヌサンタラパーカラライジング㈱ (P. T. Nusantara Parkerizing)	インドネシア	(百万IDR) 1,212	薬品事業	55.0	—	—	有	—
パーカーエンジニアリング インドネシア㈱ (P. T. Parker Engineering Indonesia)	インドネシア	(百万IDR) 470	装置事業	100.0 (100.0)	—	—	有	—

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任	貸付金	営業上 の 取引	設備 の 賃貸借
大韓パーカライジング(株) (Dae Han Parkerizing Co., Ltd.)	韓国	(百万KRW) 935	薬品事業	100.0	有	—	有	—
パーカー・サーフェス・テクノロジー・アジアパシフィック(株)*1 (Parker Surface Technology Asia Pacific Co., Ltd.)	タイ	(百万THB) 675	薬品事業	100.0	—	—	有	—
タイパーカライジング(株)*1 (Thai Parkerizing Co., Ltd.)	タイ	(百万THB) 150	薬品事業 加工事業	67.0 (10.0)	有	—	有	—
パーカーエンジニアリング (タイランド)(株) (Parker Engineering (Thailand) Co., Ltd.)	タイ	(百万THB) 12	装置事業	99.9 (99.9)	—	—	—	—
カニゼン(タイランド)(株) (Kanigen Thailand Co., Ltd.)	タイ	(百万THB) 5	薬品事業	49.0 (49.0)	—	—	—	—
台湾パーカー表面科技*6 (Taiwan Parkerizing Surface Technologies Co., Ltd.)	台湾	(百万TWD) 84	薬品事業 加工事業	88.6	有	—	有	—
日本パーカライジングマレーシア(株)*1 (Nihon Parkerizing Malaysia Sdn. Bhd.)	マレーシア	(百万MYR) 19	薬品事業	100.0	—	—	有	—
その他10社								

国内持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任	貸付金	営業上 の 取引	設備 の 賃貸借
(株)パーカーコーポレーション*2	東京都中央区	2,201	薬品事業	25.6 (1.4)	—	—	有	有
パーカー熱処理工業(株)	神奈川県川崎市川崎区	324	加工事業	37.4	有	—	有	有
(株)雄元	東京都中央区	100	その他	39.5 (9.5)	有	—	有	有

海外持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任	貸付金	営業上 の 取引	設備 の 賃貸借
上海パーカライジング (Shanghai Parkerizing Co., Ltd.)	中国	(百万RMB) 100	薬品事業	36.1	有	—	有	—
瀋陽パーカライジング (Shenyang Parkerizing Co., Ltd.)	中国	(百万RMB) 94	薬品事業	50.0	有	—	有	—
上海パーカー興産化工 (Shanghai Parker Chemical Industries Co., Ltd.)	中国	(百万RMB) 56	薬品事業	45.8	有	—	—	—
武漢パーカライジング化工 (Wuhan Parkerizing Chemical Co., Ltd.)	中国	(百万RMB) 17	薬品事業	35.0	有	—	有	—
その他1社								

- (注) *1 特定子会社に該当する会社であります。
*2 有価証券報告書を提出している会社であります。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4 重要な債務超過会社はありません。
5 売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている連結子会社はありません。
*6 中日金属化工(株)は、2026年1月1日付で、台湾パーカー表面科技に商号変更いたしました。
*7 パーカー加工(株)は、2026年4月1日付で、当社の加工事業を簡易吸収分割により承継し、パーカープロセッシング(株)に商号変更しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の基本方針

・企業理念と「Vision2030」

当社グループは、「地球上に限りある資源の有効活用を図り、あらゆる素材の表面改質を通じて、資源の新しい価値を創造し、地球環境の保全と豊かな社会作りに貢献します」を企業理念とし、アジアを中心に、北米や欧州などでグローバルに事業を展開しております。また、表面改質技術を通じて、持続可能な社会の実現に向けたさまざまな取り組みを推進しており、「サステナビリティ基本方針」を制定し、社会課題の解決に向けた行動を推進しております。

更に、当社グループでは、企業理念と基本方針を踏まえて、2030年のあるべき企業像と成長の道筋を示した「Vision2030」を策定し、表面改質のスペシャリストとして「表面改質技術を通じて、新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現に貢献します」を目標に、あらゆる素材の表面に、多様な機能を付加する技術の研究開発に取り組んでおります。

(持続可能な社会の実現への取り組み)

企業理念に基づき、サステナビリティ基本方針を始めとする各種方針、ガイドライン等を制定し、「Vision2030」のもと、重要課題（以下、「マテリアリティ」という）に取り組んでおります。持続可能な社会を実現するために、環境対応製品の開発や人権や環境に配慮したサプライチェーンを構築することで、事業を通じて社会課題の解決へ貢献してまいります。



・リージョナル経営の推進

当社グループは、1928年に創業した後、1965年に台湾に進出し、その後も積極的にグローバル展開を進め、現在では東南アジア・中国・欧米などに拠点を設けており、国内外のグループ会社が一体となって「リージョナル経営」を推進しております。今後も、インド・ASEANなど、高い経済成長が見込まれる海外市場において、マーケットインの視点で、各地域顧客のニーズに即した製品とサービスを迅速に提供することで、薬品、装置、加工の全てのセグメントにおいて、海外事業の更なる拡大を目指してまいります。また、各地域における経営目標を明確にすることで、「Vision2030」達成に向けた取り組みを強化してまいります。

・配当方針と株主還元への取り組み

配当については、業績動向、将来の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案し、成長のための投資資金及び財務基盤の安全性がある程度確保されたと判断し、安定した配当の継続と総還元性向についても考慮に入れて、当面の間は、配当方針（連結配当性向30%程度）を上回る配当を継続する方針です。

また、将来のROEなど資本効率を高めるため、手元資金や株式市場の動向などの状況に応じて、自己株式取得も機動的に実施してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

2025年4月からスタートした第5次グループ中期経営計画では、「変革への挑戦～Challenge for Change!～」をスローガンに掲げ、事業環境の変化に対応するため、既成概念やこれまでの慣習にとらわれない発想で、新規分野の開拓とビジネスプロセスの変革に挑戦してまいります。

具体的には、海外事業や事業ポートフォリオの拡大、グループ連携の強化、AIの活用やDXの推進による業務の標準化と効率化、グローバル人材の育成などを推進していきます。また、持続的成長の実現には、社会課題の解決を通じて、お客様および社会から信頼され続ける企業であることが重要であると考えております。その一環として、新たに開設した総合技術研究所を拠点に、脱炭素社会に貢献する表面改質技術の開発を推進します。加えて、自動車のEV化や今後の普及が見込まれる水素エネルギーなど、環境関連の研究開発テーマにより多くの工数を配分していく方針です。

また、リージョナル経営体制を構築し、各地域のニーズに適したマーケティングと技術開発を推進することで、海外事業の拡大に取り組みます。そのためには、各地域の市場環境の理解と地域密着型の戦略が不可欠であり、これを支えるグローバル人材の育成にグループ全体で取り組んでいきます。

さらに、地域ごとの企業文化の違いや競争環境の変化に柔軟に対応するため、情報共有の促進、業務プロセスの効率化、双方向コミュニケーションの強化が欠かせません。その実現に向けて、従来の縦割り組織による業務遂行を見直し、部署間およびグループ会社間の連携をこれまで以上に強化していきます。

(3) 目標とする経営指標

第5次グループ中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）の最終年度である2028年3月期の目標として以下を掲げております。

（第5次グループ中期経営計画：2028年3月期の目標）

・売上高	1,410億円
・営業利益	175億円
・経常利益	211億円
・売上高営業利益率	12.4%以上
・売上高経常利益率	15.0%以上
・自己資本利益率(ROE)	8%以上（長期的には10%以上）

(4) 会社が対処すべき課題

2026年3月期における我が国の経済は、個人消費がおおむね横ばいで推移する一方、設備投資には上向きの動きがみられ、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、世界的な物価上昇の継続や金融資本市場の変動、米国の通商政策の影響などの懸念材料に加えて、緊迫化する中東情勢を背景としたエネルギー価格や原材料コストの上昇も見込まれていることから、依然として先行き不透明な状況が続いております。こうした中、原材料価格の上昇に対しては、顧客の理解を得ながら適時適切に販売価格へ反映していくことが重要な課題であると認識しており、適切な収益の確保に向けた取り組みの強化を図っております。

また、中長期的には、主要な販売先である自動車業界において、グローバル競争の激化による価格低下や、国内市場の成熟等による需要減少リスクに加え、脱炭素社会の実現に向けた自動車の電動化への取り組みが進んでおります。

このような市場環境の中、当社グループでは、成長が見込まれる海外地域での先行投資、摺動性や耐摩耗性の向上などの脱炭素社会に貢献する技術開発、新規市場や新規分野の開拓による収益源の多様化、会社連携の強化によるグループ総合力の強化などが重要な課題であると認識しております。

2025年4月より開始した第5次グループ中期経営計画では、「変革への挑戦～Challenge for Change!～」をスローガンに掲げ、「「Vision2030」実現に向けた種まきと刈り取り」、「業務改革」、「人材育成」を重点項目として定め、取り組むべき課題とその対応を明確化するとともに、中長期的な企業価値及び資本効率の向上を目指し、以下の施策を推進してまいります。

① 「Vision2030」実現に向けた種まきと刈り取り

2028年の創業100周年に向け、持続的な成長を支えるグループ経営基盤の強化を進めるとともに、「Vision2030」の実現に向け、以下の取り組みを推進してまいります。

- A) リージョナル経営によるグローバル事業拡大
- B) 脱炭素など環境関連の研究開発テーマの拡充
- C) 自動車・鉄鋼以外の新規分野の開拓
- D) 既存市場の深耕
- E) 事業ポートフォリオ拡充のためのM&A探索

② 業務改革

AIやDXを活用し、業務の標準化・自動化・効率化を図ることで、全社的な業務改革を推進し、柔軟かつ迅速に変化へ対応できる組織体制の構築を目指します。

③ 人材育成

ダイバーシティの推進や働き方改革の推進など、多様な人材が活躍できる環境を整備し、挑戦を支える企業文化の醸成とグローバルに通用する人材の育成に取り組みます。

④ 安全確保と品質向上

安全は全てに優先するとの方針のもと、当社グループで働く人すべての安全と健康を最優先に考え、安心して安全な労働環境を整備し、心身の健康増進に取り組みます。また、グループ全体で継続的な品質向上に取り組み、世界中の顧客から信頼されるパートナーを目指します。

⑤ 資本効率の向上

株価純資産倍率（PBR）1.0倍超の実現に向けて、株主資本コストを上回るROEを中長期的な目標とし、キャッシュ・アロケーションについては、成長戦略投資、株主還元、財務健全性の維持にバランス良く資金を配分することで、資本効率の向上を図ってまいります。

(5) コーポレート・ガバナンスの強化

当社では、プライム市場上場会社として社会的な使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すためには、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であると考えております。

この考えに基づき、(i)取締役会による重要な意思決定と職務の監督、(ii)グループ全般を視野においた経営管理体制による意思決定の迅速化、(iii)監査等委員会による取締役の職務執行の監査、(iv)社長直轄の内部監査室による内部監査の実施、(v)化学メーカーとしての責任である製品・サービスに関する安全性確保、品質保証、環境対応及び法令遵守を全社統合的に推進する組織の編成、(vi)コンプライアンス委員会・リスク管理委員会の設置、リスク管理規程・子会社管理規程の整備、(vii)任意の指名・報酬委員会の設置等の施策を実行しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティに関する考え方及び取り組みの状況

当社グループは、「地球上に限りある資源の有効活用を図り、あらゆる素材の表面改質を通じて、資源の新しい価値を創造し、地球環境の保全と豊かな社会作りに貢献します」との企業理念のもと、サステナビリティ基本方針を策定し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向けた取り組みを推進しております。

<サステナビリティ基本方針>

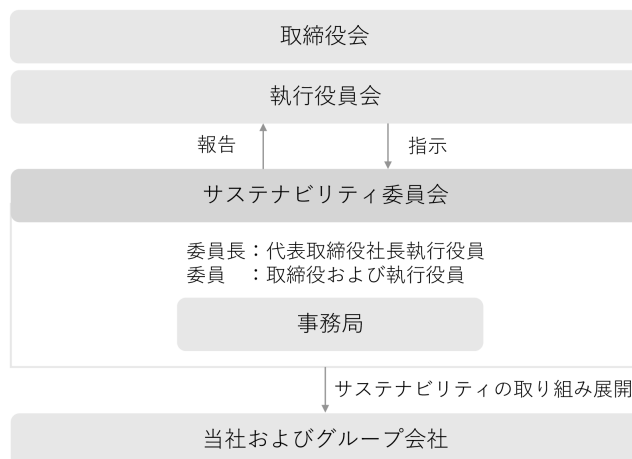
1. 日本パーカライジンググループは、製品やサービスの提供を通じ持続可能な社会の実現と企業価値の向上に取り組みます
2. 日本パーカライジンググループは、安全と品質を確保し、環境に配慮した製品やサービスの提供を積極的に進めます
3. 日本パーカライジンググループは、人権の尊重と雇用における機会の均等を通じ、多様な人材が活躍する社会の実現を目指します
4. 日本パーカライジンググループは、適切な情報開示とステークホルダーとの積極的なコミュニケーションを図るとともに、公正・誠実な企業活動を行います

① ガバナンス

当社では、サステナビリティに関する活動を全社的な視点から統括し、推進するための組織として、代表取締役社長執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会では、社会・環境問題などサステナビリティに関する重要な方針や議題を審議するとともに、各種施策の推進・進捗管理、マテリアリティ及びそのKPI等の策定・見直し、気候変動に関する事項などについて報告しております。

取締役会は、年4回開催される同委員会の議論について年1回以上報告を受け、監督と意思決定を行っております。また、事業戦略の策定・経営判断に際しては、サステナビリティの観点を踏まえ、総合的に審議・決定しております。

<サステナビリティの取り組みの体制>



② 戦略

当社グループは、事業活動におけるリスク及び機会を分析し、2022年5月に6つの優先的に取り組むべき重要課題をマテリアリティとして特定しました。さらに定量的・定性的なKPIを設定し、当社グループの経済価値の向上と社会課題の解決に貢献すべく、各マテリアリティの取り組みを推進しております。

〈当社グループのマテリアリティおよび取り組み状況〉

重要課題(マテリアリティ)	最終目標	2024年の現状
1) 表面改質技術による豊かな社会の創出	2050年までに CO2抑制貢献度：1/1,000 (世界全体のCO2排出量を1,000とした場合) 計算式：(②-①)/③	CO2抑制貢献度：0.86/1,000 ①当社グループによるCO2排出量：約83万トン ②部材寿命延命による年間CO2排出抑制量：約3,128万トン ③世界全体のCO2排出量：約355億トン
2) 高付加価値の製品・サービスを世界のお客様に		
3) 現場で働く人たちの安心・安全衛生確保	2030年度までに 労働災害度数率：0.50	2024年度の労働災害度数率：2.97
4) 多様な価値観を尊重し“力”に変えられる企業文化の醸成	2030年までに 女性管理職比率：10%	女性管理職比率：2.6%
5) 持続可能な社会の実現に向けた責任ある対応	グリーン調達方針サプライヤー：100%遵守	〈サプライヤー監査状況〉 2024年度は4社(新規取引予定の2社と不適合発生2社)に対して実地監査を実施し、監査の結果、新規取引予定の1社は当社が定める品質基準に達していないと判断したため、調達不可としました。
6) 誠実な企業であり続けるための継続的な取り組み	2026年度までに 海外連結子会社においても内部通報制度の整備を完了	2025年度は未導入の海外連結子会社に対し、内部通報制度の整備を依頼

(注) 2025年の現状については現在情報収集中であるため、現時点で把握している最新の情報を記載しております。

なお、気候変動が事業活動に与えるリスクと機会については、下記のとおり評価・特定し、対応しております。

分類	内容	時間軸	影響度	対応策/取り組み	
リスク	政策・法規制	炭素税導入、排出規制強化	中～長期	中	省エネ推進/グループ省エネWG設立 再エネ導入/グループ含め推進中 太陽光発電/検討中
	原材料調達	環境規制による調達困難	中～長期	中	複数購買の推進/複数購買率
	市場変化	顧客からの脱炭素要請	中～長期	大	環境対応製品の開発/ CFP算定/案件毎対応
	技術対応	顧客の技術革新への対応	中～長期	大	技術開発と顧客連携の強化
	自然災害増加	希少資源の調達困難	短～長期	小	サプライヤーエンゲージメントの強化 複数購買の推進
機会	製品・サービス	環境対応製品の需要増	中～長期	大	新製品開発 カスタマイズ対応
	新市場	脱炭素市場の拡大	中～長期	大	新分野開拓

③ リスク管理

当社グループは、事業目的の達成を阻害する恐れのあるさまざまなリスクを効果的、効率的に管理するため、リスク管理委員会を設置しております。本委員会は、経営リスク（オペレーショナルリスク）を中心とするリスクマネジメント活動を統括し、当該リスクに対するアセスメントを実施し、その評価・管理・対応策の検討を行い、内部統制委員会へ付議・報告しております。

なお、気候変動に関するリスクについては、サステナビリティ委員会が主体となってマネジメントしており、両組織は全社的なリスクマネジメント活動において相互に緊密に連携・協力して対応しております。

当社グループでは、2023年気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に基づきシナリオ分析を行い、気候変動に関するリスクと機会を特定し、それらが当社グループにどのような影響を及ぼし得るのか評価しました。そのうえで、マテリアリティの取り組みの着実な推進およびGHG排出量削減目標の達成を目指すことにより、リスクの最小化および機会の最大化が図られ、当社グループのレジリエンス（強靭性）の向上に繋がることを確認しました。

④ 指標及び目標

こうした取り組みのなか、特に重要と考える気候変動への対応として、中長期の温室効果ガス（以下、「GHG」という。）排出量削減目標を策定するとともに、目標達成に向け、(i)設備・機器効率の改善、運転方法・プロセスの合理化、(ii)再生可能エネルギー由来電力の利用拡大、(iii)カーボン・オフセット手法の利用などの施策に取り組んでおります。

<当社のGHG排出量削減目標>

2030年目標 Scope1・2 売上高原単位CO2排出量30%削減（2020年度比）

2050年目標 Scope1・2 カーボンニュートラル達成

<2024年度 当社および主要連結子会社のGHG排出量（Scope1、2、3）>

（単位：t-CO2）

		当社単体	当社グループ(※1)
Scope1		10,410	50,630
Scope2	マーケット基準	6,198	67,039(※2)
	ロケーション基準	8,975	69,729
Scope3(※3)	Category1	95,768	203,211
	Category2	4,852	15,807
	Category3	4,834	13,086
	Category4	11,229	18,748
	Category5	1,274	2,785
	Category6	178	340
	Category7	537	1,000
	Category11	—	400,610
	Category12	53,326	56,830

（注）2025年度のGHG排出量は算定中のため、前事業年度の情報を記載しております。

※1 対象は日本パーカライジング㈱、国内主要連結子会社8社（パーカーエンジニアリング㈱、パーカー加工㈱、大分パーカライジング㈱、小松パーカライジング㈱、日本カニゼン㈱、浜松熱処理工業㈱、ミリオン化学㈱、共同輸送㈱）、海外主要連結子会社6社（パーカーツルテック、パーカーツルテックメキシカーナ、佛山パーカー表面改質、パーカー金属処理インドネシア㈱、タイパーカライジング㈱、パーカープロセッシングベトナム）

※2 海外主要連結子会社6社は電気契約先の排出係数が不明のため、IEA国別排出係数を代用して算出しております。

※3 海外主要連結子会社6社はScope3対象外

(2) 人的資本への取り組み

① 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

<人材育成方針>

持続的成長とイノベーションの創出には多様な人材の活躍が不可欠と考え、多様な人材の採用と育成によりグループ人材力の最大化を図ります。当社グループは、世界12の国と地域でグローバルに事業を展開しており、「多様な価値観を尊重し、“力”に変えられる企業文化の醸成」をマテリアリティに掲げ、グローバルな人材育成、ダイバーシティの推進、人権の尊重などに取り組んでおります。具体的には、グローバルな企業運営と地域に根差した事業展開を目指し、国内外の人材交流の活性化によるグローバル人材の育成、海外拠点におけるローカル人材の育成強化を図ります。

現在の取り組みとしましては、海外連結子会社の現地技術スタッフを研修生として日本に招き、技術面・文化面の交流を深め、グループ全体の活性化を図っています。当社従業員に対しては、国内外問わず活躍できる人材を輩出するため、グローバル人材育成プログラムを推進するほか、スピーキング力の強化を目的とした語学研修の充実、若手社員の海外研修による海外業務への早期参画支援といった施策を実行しております。

さらに、社内公募制度の活用により、社員が自律的にキャリア育成を図ることができ、より意欲的に業務に従事することができる仕組みを整えております。

また、ダイバーシティの観点においては、女性・障がい者・外国人・中途・シニアなど多様な価値観、バックグラウンド、スキルを持った人材の採用と定着を促進し、キャリアステージに合わせた研修などを通じキャリア形成をサポートしております。特に、女性活躍の観点からは、将来の管理職候補となる係長格の社員に対して、管理職に求められる意思決定力、組織マネジメント力、合意形成力等の向上を推し進める教育を実施し、管理職としての能力が着実に身に付くよう、育成を強化しております。これと並行して多様な人材が働きやすい環境整備を進め、2026年2月20日付で「えるぼし認定2段階目（2つ星）」を獲得するに至りました。

障がい者雇用においては、従来の社内雇用に加えて、障がい者の方々が生き生きと働ける職場を提供するため、農園型障がい者雇用サービスを導入し、従業員との交流を通じた全社的なダイバーシティへの理解向上に努めています。

社員教育につきましては、積極性や行動力・創造性を有し、グローバルに活躍し得る人材を長期的な視点に立って育成するために、計画的に階層別の研修プログラムを実施しております。また、経営の中核を担う次世代リーダーを計画的に育成するため、段階的な研修プログラムを実施しております。さらに、グループ会社全体の人材力の向上を目指し、国内連結子会社と共同開催する研修の範囲を広げております。

<社内環境整備方針>

多様な人材が能力を発揮して活躍できる環境と柔軟な働き方を可能とする制度を整えることで、仕事のやりがいと個人の成長を実現し、社会価値と企業価値との両立を図っていきます。また、IT基盤の整備および営業活動・生産・品質管理等におけるIoTの活用により、生産性の向上を図るなど、デジタル・トランスフォーメーションを推進します。さらに、「現場で働く人たちの安心・安全衛生確保」をマテリアリティに掲げ、安心・安全で快適な職場環境の形成を目指すとともに、心と身体への健康増進に取り組んでおります。これらの取り組みを時間外勤務時間の削減へと繋げる事により、継続的な会社の成長と従業員のワークライフバランス向上を目指します。

また、働き方においては男性従業員の育児休業取得率を60%以上とすることを目標として新たに一般事業主行動計画（2025年10月～2028年3月 女性活躍推進法、次世代法）を策定、公表しております。社内周知の強化、個別の相談対応等を通して、従業員の制度理解を促進し、育児休業を取得しやすい環境づくりを継続して進めてまいります。

また、子育てサポート企業として「くるみん認定」の取得を目指し、上記の行動計画に基づく活動を現在実施しております。

② 指標及び目標

当社グループでは、従業員一人ひとりが高い専門性とスキルを習得・発揮し、多様な人材がそれぞれのキャリアを自律的に構築しながら、高い付加価値を創出できる仕組みを整備することを目標とし、フレックスタイム制度やテレワーク体制の整備などワークライフバランス支援の強化を図るとともに、人事制度の見直しを進めております。

なお、多様性の推進については、管理職に占める女性の割合（2026年3月期実績は当社：2.5%、国内連結子会社：1.0%、海外連結子会社：25.3%）について、当社では2030年までに10%の達成を目標に掲げ、継続的に取り組みを進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及び株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありません。

(1) 需要動向等

当社グループは、自動車、鉄鋼、金属・非鉄金属、建築・建材、電子部品等の様々な業界へ表面処理に関する製品及びサービスを提供しており、特定の取引先数社に集中することはありませんが、日本、アジア、欧米と様々な地域で事業活動を展開しており、各国・地域における景気低迷等及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

薬品事業においては、主として日本及びアジアにおいて、様々な業界に金属表面処理薬剤を提供しておりますが、主に自動車・鉄鋼業界等の需要状況に影響を受けます。

装置事業においては、主として日本及びアジアにおいて、自動車生産及び一般産業向けに、前処理・塗装装置プラントの設計・販売等を行っておりますが、装置事業の売上は、顧客の設備投資需要に影響を受け、年度により、業績が大きく変動する可能性があります。

加工事業においては、日本及びアジア並びに北米において、防錆加工と熱処理加工を中心に行っておりますが、主に自動車、金属、機械業界等の需要状況に影響を受けます。

当社グループでは、急激な需要変動にも対応できるように、柔軟な生産体制の整備に努めておりますが、国内外の経済情勢の変化により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 製品競争力の低下

当社グループの事業は、競合他社との差別化が重要なファクターであり、クロムフリー薬剤等の環境対応型薬剤の開発、様々な用途開発、顧客との共同研究等を推進し、差別化技術の開発及び将来を見据えた研究開発に取り組んでおります。

表面改質のスペシャリストとして、時代を先取りした迅速で柔軟な研究開発により、他社技術と差別化できる技術の開発、新規市場の開拓等を進めておりますが、新技術のトレンドや顧客ニーズの予測及び対応を誤り、競合他社が当社を上回る高品質で安価な製品又はサービスを実現した場合、収益性やシェアが低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 原材料の安定調達

当社グループは、表面処理薬剤メーカーとして、りん酸をはじめとする多くの原材料を国内及び海外から調達しております。原材料を複数のサプライヤーから購入することにより安定調達を図り、生産に必要な原材料が十分に確保されるよう努めておりますが、特定の地域からの輸入に頼る原料をはじめ、高度な技術により合成された化合物等、供給元が限定されている原料もあります。

サプライチェーンにおけるBCP対応の推進に取り組んでおりますが、国際情勢の不安定化、需給バランスの乱れ、サプライヤーの被災、事故、倒産等による原材料の供給中断、需要の急増による供給不足等、予期せぬ事象が発生した場合、製品の安定的な製造・販売体制に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 品質保証

当社グループは、ISO9001、IATF16949等の認証取得を積極的に進める等、各拠点において、厳格な管理基準に従って製品製造及び受託加工等を行っております。

お客様に高品質な製品・サービスをタイムリーに提供できるように、要求された品質レベルを確保すべく、工程管理、監査、教育の強化等、未然防止活動の徹底を行っておりますが、全ての製品等について不良又は不具合等が発生しないという保証はありません。製造・輸送・保管等の過程における予期せぬトラブルによって、不良又は不具合等が発生した場合、顧客企業への補償や対策費用等の発生に加え、市場における信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 安全衛生

当社グループは、製品の製造及びサービスを提供するに際して、その全てのプロセスに万全の安全衛生管理体制を構築することを目標としています。具体的には、労働安全衛生法をはじめとした関連法規制の遵守徹底とともに、企業としての安全配慮義務の履行と、それらに基づく安全衛生活動を実施しております。その活動事例としては、各事業場における巡視や関連法規制の遵守状況の監査、計画的な安全衛生教育等があります。

しかしながら、万が一、重大な労働災害や設備事故等が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 環境保全

当社グループは、表面処理薬剤の製造及び加工処理等サービス提供のプロセスにおいて、大気、水質、土壌等の汚染防止や有害物質、廃棄物の管理等、環境保全に関連する法規制は全てこれを遵守しております。また環境保全に関連するものとしてはISO14001（環境ISO）の認証維持及びその要求事項に沿った活動も推進しております。

ただし、不測の事態により事業活動に起因する環境汚染等が発生した場合には、そのことによる経済的な損失や社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 公的規制等

当社グループ及び当社グループの顧客企業が事業を行うにあたり、化学物質等の取り扱いにおける国内法規、製品や原料の輸出入に関わる国内外の法規、更にREACH規則、TSCA、RoHS規制等の化学物質に係る様々な海外の法規を遵守する必要があります。

事業の継続及び機会の確保のため、こうした法規に関する情報収集と対策を積極的に進めておりますが、これらの法令等の改正や強化がされた場合には、事業活動が制限される、あるいは事業機会を逸し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産

当社グループは、長年にわたって蓄積した技術を活用し、他社技術と差別化できる技術の開発と他社の知的財産権侵害の回避を行っておりますが、当社グループが独自に開発した技術の一部は、知的財産権による保護が不可能な場合又は限定的にしか保護されない場合があります。

当社グループは、保有する知的財産権の適切な保護及びノウハウ等の管理に努めていますが、当社グループの技術の模倣等によって第三者が類似した製品を製造することやコスト競争力のある製品を開発することを効果的に防止できない可能性があり、これらによって当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(9) 人材確保及び育成

当社グループは、日本、アジア、欧米と様々な国と地域で事業活動を行っており、将来の成長には、新製品の開発力を高めるための研究、技術及びノウハウの伝承、事業のグローバル展開が不可欠であり、これらに携わる人材の確保が重要な経営課題のひとつです。

「多様な価値観を尊重し、“力”に変えられる企業文化の醸成」をマテリアリティに掲げ、多様な国籍の人材採用や経験者の通年採用を実施しております。また、将来の経営幹部等の確保と育成にも力を入れております。しかしながら、人材獲得や育成が計画通りに進まなかった場合、当社グループの将来の成長に悪影響を与える可能性があります。

(10) 原材料価格の変動

当社グループは、りん酸その他の金属塩類、無機物、有機物、その他用途別の様々な原材料を仕入れており、これらの原材料の仕入価格は、国際的情勢による需給バランス、為替レート、ロンドン金属取引所（LME：London Metal Exchange）の相場等の影響を受けて変動します。

原材料価格の上昇局面においては、原価低減策によるコスト引き下げと製品価格への転嫁等を図ることにより、適正な利益の確保に努めております。原材料の種類は非常に多く、商社等を経由した輸入も多いため、原材料価格の変動が業績に与える影響を画一的に予想することはできませんが、急激な原材料価格の高騰は、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 事業投資等

当社グループは、「表面改質のスペシャリストとして真のグローバルカンパニーを目指す！」を経営ビジョンとして、持続的成長のために、グローバルに積極的な設備投資やM&Aを進めております。

重要な投資案件については、取締役会において、事業性を評価の上、決定するとともに、定期的に事業の進捗状況を確認し、必要に応じて、今後の方向性や業績改善のための対策を検討していますが、想定外の市場環境の悪化等により、利益計画を大幅に下回った場合、設備投資により計上した有形固定資産やM&Aにより計上したのれん等の減損処理により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(12) 為替換算レートの変動

当社グループは、日本、アジア、欧米と様々な国と地域で事業活動を行っており、海外に多数の在外子会社を有しております。在外子会社は、原則として、その会社が属する国又は地域の通貨によって財務諸表を作成しており、連結財務諸表の作成過程において、資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算されております。

在外子会社は、米ドル圏だけでなく、アジア各国等様々な通貨圏で事業活動を行っており、為替換算レートの変動による影響を画一的に予測することはできませんが、一般的には、円高の場合は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安の場合は好影響を及ぼします。

(13) 海外事業展開におけるカントリーリスク

当社グループは、海外市場での事業拡大を成長戦略の一つとしていますが、海外では、政治不安、貿易・外貨規制、法令・税制の変更、治安悪化、紛争テロ、戦争、宗教や文化の相違等、様々な政治的、経済的又は法的な制約を伴う可能性があります。

リスク管理の強化やカントリーリスクの情報収集等に努めておりますが、予期せぬ事象の発生等により、事業活動が制限を受けたり、法令等に適合するための費用が増加したりする等、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(14) 自然災害・事故等

当社グループは、地震や台風等大規模な自然災害、火災等の事故、感染症によるパンデミックの発生時の安全確保と生産活動の中断による損害を最小限に抑えるため、定期的な製造設備の防災点検や防災訓練の他、事業継続計画（BCP）を策定して、早期に事業復旧できるように準備を行っております。

しかしながら、予期せぬ大規模な自然災害等が発生した場合には、人的、物的損害による事業活動の停止等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資などに持ち直しがみられました。また、製造工業生産、輸出入などが横ばい傾向となりました。一方で、中東情勢、金融資本市場の変動の影響及び米国の通商政策など懸念材料もあり、先行きは不明瞭な状況が続いております。また、世界経済におきましても、米国では個人消費に弱含みがあるなど景気拡大ペースは鈍化基調で推移しているほか、中国経済の景気停滞傾向等のリスクもあり、依然として先行きは不透明となっております。

当社グループの主要な供給先であります自動車業界では、国内の生産台数は前年を下回る水準で推移しました。海外では、中国、インドなどでは生産台数が前年を上回りましたが、米国、タイなどでは前年割れで推移しました。もう一つの柱であります鉄鋼業界においては、国内では粗鋼生産量は前年を下回る水準となりました。海外においても、中国等の地域では粗鋼生産量が前年を下回る水準で推移しました。

このような状況のなか、当社グループでは、今期より第5次中期経営計画をスタートさせました。2028年の創業100周年に向け、品質向上、安全確保、資本効率の向上など、持続的成長を支えるためのグループ経営基盤の確立を図ってまいります。また、「変革への挑戦～Challenge for Change!～」をスローガンに掲げ、1928年の創業以来培ってきた表面改質技術を通じて、既存事業の深耕、海外事業の拡大、新規分野の開拓に注力し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、新総合技術研究所（Parker Innovation Center）を開所させ、脱炭素社会の実現に向けた研究開発の推進や、コア技術の発展及び将来を見据えた研究開発の強化にも努めております。

売上高は1,381億55百万円（前年同期比4.4%増）となりました。また、売上高は四半期開示が始まった2004年3月期以降で過去最高となりました。事業の種類別セグメント毎の売上高は、前年同期に比べ薬品事業が2.3%の増収、装置事業が14.1%の増収、加工事業が1.7%の増収、その他が12.6%の増収となりました。また、地域別セグメントは、国内が3.5%の増収、アジアが8.0%の増収、欧米が2.8%の減収となりました。

営業利益は148億14百万円（前年同期比1.2%減）、経常利益は196億67百万円（前年同期比1.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は129億40百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

海外業績の換算による損益計算書に与える影響額は、売上高で6億43百万円程度の減収、営業利益で80百万円程度の減益となっております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

薬品事業

売上高は589億19百万円（前年同期比2.3%増）となり、営業利益は93億63百万円（前年同期比9.4%減）となりました。当事業部門は、あらゆる産業分野における素材の洗浄、防錆、塗装下地、潤滑、意匠などを目的として表面処理剤の製造・販売と、これにともなうノウハウ、技術サポートを提供しております。国内では鉄鋼分野・自動車分野を中心に、販売数量が前年同期比にて微増し、緩やかな回復基調で推移しました。そして、海外では欧米地域では低調にて推移しましたが、アジア地域を中心に販売増加等したことにより、薬品事業全体では売上高は増収となりました。利益面では、原材料価格の高値圏での推移及び、人件費及び減価償却費の増加により営業利益は減益となりました。

装置事業

売上高は276億21百万円（前年同期比14.1%増）となり、営業利益は21億16百万円（前年同期比208.5%増）となりました。当事業部門は、輸送機器業界を中心に前処理設備、塗装設備及び粉体塗装設備などを製造・販売しております。インド・中国等での前年同期比での販売拡大のほか、国内でも同様に販売増加がありました。その結果、装置事業全体では売上高は増収となり、利益面でも増益となりました。

加工事業

売上高は485億70百万円（前年同期比1.7%増）となり、営業利益は46億75百万円（前年同期比6.8%減）となりました。当事業部門は、潤滑性・高密着性などの機能性を付与する「防錆加工」、金属の強度や耐久性を高める「熱処理加工」、素材表面に薄膜金属を被膜することで高耐食性、耐摩耗性などを付与できる「めっき処理」などの表面処理の加工サービスを提供しております。主に国内では、自動車業界等向けにて販売増加があり、売上高は増収となりました。一方、タイ・中国等では日系自動車メーカーの販売が伸び悩み、販売が減少しました。また、米国等の地域においても同様に販売が減少しました。利益面では、原材料費・光熱費の高止まり、及び人件費や減価償却費等の増加により、営業利益は減益となりました。

その他

売上高は30億43百万円（前年同期比12.6%増）となり、営業損失は19百万円（前年同期は75百万円の営業利益）となりました。当事業部門は、ビルメンテナンス事業、太陽光発電事業及び医療機器事業を営んでおります。また、当期において医療機器事業の会社を新設分割により設立しました。主にビルメンテナンス事業において販売が伸びた結果、売上高は増収となりました。一方、医療機器事業の会社設立に伴う影響により利益面では減益となりました。

第5次グループ中期経営計画の進捗状況は、次のとおりです。

2025年4月より開始した第5次グループ中期経営計画では、「変革への挑戦～Challenge for Change!～」をスローガンに掲げ、「Vision2030」実現に向けた種まきと刈り取り、「業務改革」、「人材育成」を重点方針として定め、2028年の創業100周年に向け、持続可能な成長を支えるグループ経営基盤の強化を進めるとともに、「Vision2030」の実現に向け、以下の取り組みを推進してまいります。

「Vision2030」実現に向けた基盤づくりの一環として、技術開発力の強化を目的として新総合技術研究所（Parker Innovation Center）を建設（2025年4月開所）し、新たに「コア技術研究部」と「先端技術研究部」を設置するなど、研究開発体制の見直しを行っております。コア技術研究部では、当社グループのコア技術である化成処理技術、機能性被膜技術、プロセス技術などをベースに、摺動性や耐摩耗性の向上など脱炭素社会に貢献する技術の開発に取り組んでおります。先端技術研究部では、エレクトロニクス分野や新エネルギー分野など、新規分野参入に向けた技術開発に取り組んでおります。

また、新規事業の創出にも取り組み、当社の表面改質技術を活用した医療機器の開発及び販売体制の強化を目的に、2025年7月に当社の医療機器事業を会社分割の方法により独立させ、Parker MedTech株式会社（以下、パーカーメドテック）を設立いたしました。

さらに、2026年4月1日付で、当社の加工事業をパーカー加工株式会社に簡易吸収分割により承継させるとともに、同社の商号をパーカープロセッシング株式会社に変更いたしました。パーカープロセッシング株式会社では、当社加工事業本部とパーカー加工株式会社が持つ加工技術やノウハウを融合することで事業効率を高め、当社グループの加工事業を担う中核会社として新たに事業を開始しております。

また、同年4月1日には、経営資源の集約による事業効率の向上を目的として、完全子会社である北海道パーカライジング株式会社を当社に吸収合併しております。

第5次グループ中期経営計画では、グループ再編を含めた経営効率の向上に向けた取り組みを推進しつつ、成長戦略投資、株主還元、財務健全性の維持にバランス良く資金を配分することで、資本効率の向上を図ってまいります。

2027年3月期においては、世界的な物価上昇の継続や金融資本市場の変動、緊迫化する中東情勢を背景としたエネルギー価格や原材料コストの上昇などが見込まれていることから、「Vision2030」実現に向けた基盤づくりの着実な推進に加えて、顧客の理解を得ながら適時適切に販売価格へ反映していくことが重要な課題であると認識しており、適切な収益の確保に向けた取り組みの強化を図っております。

（単位：百万円）

	2026年3月期	2028年3月期	差額 (A) - (B)
	実績 (A)	第5次中計目標 (B)	
売上高	138,155	141,000	△2,845
薬品	58,919	63,000	△4,081
装置	27,621	23,000	4,621
加工	48,570	52,000	△3,430
その他	3,043	3,000	43
営業利益	14,814	17,500	△2,686
経常利益	19,667	21,100	△1,433
営業利益率	10.7%	12.4%以上	—
経常利益率	14.2%	15.0%以上	—
ROE	6.5%	8%以上	—

生産、受注及び販売の状況は次のとおりであります。

当社グループは主として販売計画に基づいた見込生産及び短納期での受注生産によっております。そのため、生産実績及び受注実績は販売実績と重要な相違がないため記載を省略しております。

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
薬品事業	58,919	2.3
装置事業	27,621	14.1
加工事業	48,570	1.7
報告セグメント 計	135,111	4.3
その他	3,043	12.6
合計	138,155	4.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 財政状態

資産の部

資産合計は、前連結会計年度末と比較し58億43百万円増加し2,730億94百万円となりました。流動資産は107億63百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金が50億50百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が29億45百万円それぞれ減少したことによるものです。固定資産は166億7百万円増加いたしました。主な要因は、有形固定資産が44億64百万円、無形固定資産が3億48百万円、投資その他の資産が117億95百万円それぞれ増加したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末と比較し76億85百万円増加し516億36百万円となりました。流動負債は38億18百万円増加いたしました。主な要因は、未払法人税等が42億25百万円増加したことによるものです。固定負債は38億66百万円増加いたしました。主な要因は、繰延税金負債が34億38百万円増加したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較し18億41百万円減少し2,214億57百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が73億27百万円、その他有価証券評価差額金が41億99百万円それぞれ増加し、一方で自己株式が86億21百万円増加(純資産は減少)、非支配株主持分が84億45百万円減少したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は73.9%と前連結会計年度末と比較し0.9ポイント増加するとともに、1株当たり純資産は1,864円35銭と164円19銭増加いたしました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

薬品事業

総資産合計は前連結会計年度末と比較し58億72百万円減少し788億29百万円となりました。流動資産は97億54百万円減少し561億32百万円となりました。有形固定資産は34億64百万円増加し192億15百万円となりました。無形固定資産は2億8百万円増加し28億90百万円となりました。投資その他の資産は2億9百万円増加し5億90百万円となりました。

装置事業

総資産合計は前連結会計年度末と比較し4億36百万円減少し240億60百万円となりました。流動資産は4億76百万円減少し214億5百万円となりました。有形固定資産は67百万円減少し14億52百万円となりました。無形固定資産は7百万円減少し16百万円となりました。投資その他の資産は1億14百万円増加し11億85百万円となりました。

加工事業

総資産合計は前連結会計年度末と比較し20億78百万円減少し811億15百万円となりました。流動資産は48億12百万円減少し392億38百万円となりました。有形固定資産は15億68百万円増加し345億76百万円となりました。無形固定資産は11百万円減少し17億5百万円となりました。投資その他の資産は11億76百万円増加し55億95百万円となりました。

その他

総資産合計は前連結会計年度末と比較し11億15百万円増加し30億92百万円となりました。流動資産は11億39百万円増加し25億35百万円となりました。有形固定資産は28百万円減少し4億39百万円となりました。無形固定資産は0百万円増加し6百万円となりました。投資その他の資産は3百万円増加し1億12百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物は、当連結会計年度の期首と比較し17億51万円増加し、538億49百万円となりました。なお、当連結会計年度は、現金及び現金同等物に係る換算差額により15億88百万円増加しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と増減の要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

254億2百万円の収入（前年同期は120億10百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益229億51百万円、減価償却費72億18百万円、法人税等の支払額41億36百万円、売上債権及び契約資産の減少額32億68百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

6億17百万円の収入（前年同期は162億83百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入207億15百万円、定期預金の預入による支出131億11百万円、有形固定資産の取得による支出117億76百万円、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入53億43百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

258億57百万円の支出（前年同期は152億27百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出86億40百万円、非支配株主への配当金の支払額73億13百万円、配当金の支払額57億54百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出41億3百万円によるものです。

(キャッシュ・フロー関連指標)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
自己資本比率	73.0%	73.9%
時価ベースの自己資本比率	50.9%	57.4%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	6.2%	3.8%
インタレスト・カバレッジ・レシオ	652.8倍	2,984.0倍

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

主な資金需要は、製品製造のための材料・部品等の購入費、製造費用、加工処理費用、商品の仕入、販売費及び一般管理費、法人税等の支払、非支配株主への支払いを含めた配当金の支払、運転資金及び設備投資資金等があります。

当連結会計年度は、有形固定資産の取得117億76百万円、自己株式の取得86億40百万円、非支配株主への配当金の支払額73億13百万円、配当金の支払額57億54百万円、法人税等の支払額41億36百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出41億3百万円等の資金需要がありました。また、現金及び預金同等物の期末残高は、期首に比べ17億51百万円増加いたしました。有利子負債は当連結会計年度は2億14百万円増加しております。基本的に運転資金と設備投資資金については、原則として自己資金を利用しておりますが、一部では借入金によるものがあります。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その適用においては、過去の実績等を勘案して将来の見積りを計上することが必要とされる場合があります。特に連結財務諸表に重要な影響を与える見積りを必要とする項目は以下のとおりであります。

①工事請負契約に係る収益認識

工事請負契約について、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は、当連結会計年度末までに発生した工事原価を工事原価総額の見積りと比較することにより測定しております。工事原価総額は、必要となる資材や技術員、完成するまでの期間等に基づいて算定いたします。工事契約の着手後に判明する事実の存在、現場の状況の変化、市場環境の変化によって作業内容等が変更される結果、進捗度の測定的前提となる工事原価総額の見積りに影響を与え、工事損益に影響を及ぼす可能性があります。

②貸倒引当金

売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、債権の相手先の財政状態が悪化して支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

③有形固定資産

償却資産に関しては、一般に公正妥当と認められる減価償却方法に基づき実施しております。また、固定資産の減損に係る会計基準に従い、減損損失の認識と測定を実施しておりますが、資産の市場価格の見積りや将来キャッシュ・フローの見積りは、合理的な仮定や予測に基づいて算出するため、当社グループによる見積りより悪化した場合、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

④投資有価証券

当社グループは金融機関及び販売、仕入に係る取引先等の株式を保有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の算定が困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、合理的な基準に基づいて投資有価証券の減損損失を計上しております。なお、将来の市況悪化や投資先の業績不振等、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収が不能となる状況が発生した場合、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

⑤退職給付に係る負債

従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率、期待収益率、将来の給与水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率等が含まれます。当社及び一部の連結子会社が加入する年金制度においては、割引率は安全性の高い長期債券をもとに算出しています。期待収益率は、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を勘案し計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合には、将来の費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

5 【重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約内容	ロイヤルティ	契約期間
日本パーカライジング㈱ (提出会社)	ヘンケル社 (Henkel AG&Co, KGaA)	ドイツ	金属表面処理に関する技術供与と製造・販売に係わる実施権	正味販売価額の一定率	2015年7月1日より2030年6月30日まで
日本パーカライジング㈱ (提出会社)	ドーバートケミカル社 (Daubert Chemical Company Inc.)	米国	防錆油の製造・販売権	同上	1984年12月より10年間 以後1年毎自動延長

(2) 代理店契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約内容	契約期間
日本パーカライジング㈱ (提出会社)	ヘンケル社 (Henkel Japan Ltd.)	日本	日本国内における自動車産業向け洗浄剤、潤滑剤及び表面処理分野のヘンケル製品の販売	2025年7月1日より2030年6月30日まで

(3) 資本・業務提携

提携会社名	相手先の名称	相手先の所在地	提携内容
パーカーエンジニアリング㈱ (連結子会社)	デュールシステムズ社 (Dürr Systems AG)	ドイツ	資本提携の内容 パーカーエンジニアリング㈱に対するデュールシステムズ社の出資 業務提携の内容 塗装設備技術に関する相互供与

6 【研究開発活動】

当社グループは技術立社として、「地球上に限りある資源の有効活用を図り、あらゆる素材の表面改質を通じて資源の新しい価値を創造し、地球環境の保全と豊かな社会作りに貢献します」を企業理念に掲げております。この理念のもと、国内外の技術開発部門が連携し、表面改質技術による新たな価値創造と、持続可能な社会の実現に向けた表面処理技術の開発を推進しております。近年は、金属材料表面への機能付与にとどまらず、脱炭素社会の実現に資する研究開発の加速と、コア技術の深耕や将来を見据えた開発力の強化に取り組んでおります。

当社グループの事業領域は、①表面処理薬剤の製造販売を中心とする薬品事業領域、②防錆加工および熱処理加工を行う加工事業領域、③表面処理・塗装に関連する設備機器の製造販売を行う装置事業領域の3つに大別されます。これら事業領域を横断する基礎研究は、新総合技術研究所「Parker Innovation Center」（日本）を中核に、国内外の開発拠点と緊密に連携しながら推進しております。

国内では東日本地区・西日本地区の各技術センター、加工技術開発センター、油性製品技術センターが、海外では海外技術センター（日本）、パーカー表面処理技術（上海）（中国）、パーカー・サーフェス・テクノロジー・アジアパシフィック株（タイ）が、顧客に近い開発拠点としての強みを生かし、地域ニーズに即した応用開発や実用化検討を担っております。市場ニーズの変化に迅速に対応するため、シーズ探索から製品開発までを一貫して推進するとともに、グローバル展開を見据えた柔軟な研究開発体制を構築しております。また、コア技術を軸とした新技術創生活動を推進しております。さらに多様化する製品群に対して安定した品質を保証できる製造技術の開発を製造技術センターで進めております。

主な研究開発の概要及び成果は、以下のとおりです。

薬品事業領域では、鉄鋼材料、自動車車体、塑性加工部品、非鉄材料などの主要分野において、環境課題への対応を強化しながら、性能とコストの両立を図った環境配慮型の表面処理技術・材料の開発を進めております。自動車車体の塗装下地分野では、りん酸亜鉛処理に代わる環境負荷の少ない新規化成処理のグローバル展開を推進するとともに、次世代に向けた応用開発も進めております。塑性加工用潤滑処理についても、りん酸亜鉛処理に依存しない環境対応型の一液型潤滑処理の市場展開が海外を含めて拡大しております。非鉄材料分野では、エアコン用熱交換器に新たな機能を付与する皮膜処理剤を開発し、家電用エアコンへの市場化を目指しております。表面機能向上による製品寿命の延伸は、CO2削減に貢献しております。さらに、表面改質を通じて人々の生活・健康に貢献するため、医療・ライフサイエンス分野への新規技術展開を進めております。加えて、絶縁・断熱・撥水・抗菌などの高付加価値機能を付与する表面処理技術を、電子部品、日用品、医療機器などの新規市場へ積極的に適用しており、今後の市場拡大が期待されます。

装置事業領域では、技術の拠点となる技術開発センターは、リニューアルから3年目を迎えますが、引き続き多くのユーザーから装置検討・検証の場として活用いただいております。更に日々の開発・研究業務の成果として、新規に装置を配置し、また、これに留まらず、既存装置をCN対応設備として大幅に改造・改修するなど、積極的にブラッシュアップに努め、新技術を市場に送り出すための活動に力を入れております。IoTシステム（PARKER LEAPS）は、ライン監視・データ収集から発展し、ライン稼働制御へ拡張展開しております。粉体塗装では、静電粉体塗装機の基礎開発を進めると共に、新たなレシプロクターの開発も行っております。従来よりも簡易的な仕組みでコストが掛からず、より多くのユーザーが導入しやすい装置となります。今後の粉体塗装設備の販売拡販が期待されます。

加工事業領域では、顧客とともに製品特性を観察・評価し、求められる性能を安定的に提供できるよう取り組んでおります。例えば、表面処理が摩擦・摩耗などのトライボロジー特性に与える影響を基礎評価により検証し、その知見を蓄積して提案に活用しております。加工事業では自社製品の取扱いを基本としつつ、製品の適用・運用方法を含む生産技術の開発にも注力しております。従来は耐食性や表面硬化を中心に、化成処理、塗装、軟窒化処理などに関する生産技術の知見を蓄積してきましたが、近年は接着性や絶縁性など、新たな機能付与に対する要求が高まっております。これに対応するため、複雑形状部品や微細部品への処理、特定部位のみへの選択的コーティングなど、多様な仕様に対応するための生産技術の開発を進めております。さらに、既存技術の複合化による性能向上や、使用時の管理方法の見直しによる品質安定化を図るとともに、工程効率化によるエネルギー消費の抑制や廃棄物削減にも取り組んでおります。品質と環境保全を高い水準で両立させ、加工事業においても脱炭素社会の実現に貢献していきます。

当連結会計年度では、総研究開発費として2,754百万円を投入いたしました。なお、セグメントに関連付けての記載は困難であるため省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、市場ニーズに対応するための既存設備の更新、薬品の品質向上及び製造能力の増強、加工処理能力の増強、研究開発用資産の充実を継続的に進めており、当連結会計年度におきましては、グループ全体で12,629百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別の設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	薬品事業	装置事業	加工事業	計		
設備投資額	3,681	161	7,983	11,826	803	12,629

（注）1 有形固定資産及び無形固定資産への投資が含まれております。

2 設備投資資金は、主に自己資金を充当しております。

3 報告セグメントに含まれない投資は、「その他」に含まれております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具 備品	リース資産	その他	合計	
平塚第一工場 (神奈川県平塚市)	薬品事業	金属表面処理剤 等の生産設備	171	121	551 (15)	29	-	20	893	34
関西工場 (滋賀県東近江市)	〃	〃	815	671	325 (39)	79	-	2	1,894	47
愛知工場 (愛知県半田市)	加工事業	防錆処理加工設 備	498	160	659 (23)	53	6	-	1,378	24
平塚第二工場 (神奈川県平塚市)	〃	防錆・熱処理加 工設備等	414	255	1,173 (28)	37	-	1	1,882	48
西日本事業部 (大阪府吹田市)	薬品事業	薬品等の販売設 備	65	0	186 (1)	76	1	9	341	95
総合技術研究所 (神奈川県平塚市)	全社	研究開発設備	6,668	206	161 (13)	871	-	47	7,955	96
薬品事業に属する 国内子会社への貸 与資産 (神奈川県海老名 市 他)	薬品事業	薬品保管倉庫	1,005	0	1,206 (17)	0	-	7	2,220	-
本社及びその他 (注2)	全社	その他設備	4,380	295	4,860 (141)	476	-	471	10,485	278

(2) 国内子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具 備品	リース資産	その他	合計	
パーカーエンジ ニアリング(株)	東京都 中央区	装置事業	装置の生産 設備等	1,113	351	179 (3)	129	95	15	1,885	148
パーカー加工(株) (注3)	東京都 中央区	加工事業	防錆処理加 工設備等	3,219	1,060	2,458 (93)	92	29	14	6,875	256
浜松熱処理工業 (株)	静岡県 浜松市	〃	熱処理加工 設備等	435	517	1,666 (49)	68	-	23	2,712	88
日本カニゼン(株)	東京都 足立区	薬品事業 加工事業	めっき液生 産設備等	407	199	592 (72)	116	13	4	1,334	124

(3) 在外子会社

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	工具器具備品	リース資産	その他		合計
パーカーツルテック㈱	米国	薬品事業加工事業	熱処理加工設備等	1,834	1,702	104(261)	43	-	118	3,802	256
パーカーツルテックメキシカーナ㈱	メキシコ	加工事業	〃	1,069	397	312(71)	7	-	2	1,789	168
タイパーカラライジング㈱	タイ	薬品事業加工事業	金属表面処理剤等の生産設備等	2,797	1,668	1,292(197)	163	-	310	6,233	639
大韓パーカラライジング㈱	韓国	薬品事業	〃	966	106	133(12)	17	-	3	1,226	79
佛山パーカー表面改質	中国	加工事業	熱処理加工設備等	742	1,156	-	16	-	197	2,113	106
日本パーカラライジングインディア㈱	インド	薬品事業加工事業	金属表面処理剤等の生産設備等	637	629	-	85	40	2,170	3,563	184
パーカー表面処理技術(上海)	中国	薬品事業	〃	704	222	-	276	326	193	1,723	73

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2 賃貸中の土地1,690百万円(34千㎡)、建物及び構築物等1,078百万円が含まれております。

3 パーカー加工㈱は、2026年4月1日付で、当社の加工事業を簡易吸収分割により承継し、パーカープロセッシング㈱に商号変更しております。

4 生産能力に重要な影響を及ぼす休止資産はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、需要予測等を総合的に勘案して計画しております。設備投資計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないように、当社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名及び事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)	着手及び完了予定	
					着手	完了
日本パーカラライジング㈱	福岡県北九州市若松区	薬品事業	薬品製造工場	10,000(注1)	未定(注1)	未定(注1)
パーカー加工㈱(注2)	兵庫県加西市	加工事業	関西新工場建設	2,489	2024年8月	2026年6月
日本パーカラライジングインディア(株)	インド	薬品事業	チェンナイ新工場	5,814	2025年9月	2026年12月

(注) 1 2024年12月25日付けで公表しております「新九州工場建設の延期について」のとおり、建設計画を凍結しております。

2 パーカー加工㈱は、2026年4月1日付で、当社の加工事業を簡易吸収分割により承継し、パーカープロセッシング㈱に商号変更しております。

3 資金調達方法は、自己資金になります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	132,604,524	132,604,524	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 (単元株式数 100株)
計	132,604,524	132,604,524	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日(注)	66,302,262	132,604,524	—	4,560	—	3,912

(注) 増減数は、株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	31	26	88	188	5	4,492	4,830	—
所有株式数 (単元)	—	416,062	11,505	266,218	264,788	34	366,839	1,325,446	59,924
所有株式数 の割合(%)	—	31.39	0.87	20.09	19.97	0.00	27.68	100.00	—

(注) 自己株式21,161,323株は、「個人その他」に21,161,300株(211,613単元)、「単元未満株式の状況」に23株それぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1	12,368	11.09
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 (東京都港区赤坂一丁目8-1)	7,015	6.29
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	5,020	4.50
株式会社雄元	東京都中央区日本橋二丁目16-8	4,978	4.46
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	4,765	4.27
公益財団法人里見奨学会	東京都中央区日本橋二丁目16-8	4,633	4.15
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	3,316	2.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE1, BOSTON, MASSACHUSETTS, USA (東京都港区港南二丁目15-1)	2,914	2.61
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 日本製鉄退職金口再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8-12	2,664	2.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	2,313	2.07
計	—	49,989	44.85

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。
- 2 株式会社雄元が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。
- 3 上記のほか当社所有の自己株式21,161千株があります。なお、当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(以下「信託E口」という)が当社株式290千株を保有しておりますが、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,161,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 8,664,400	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,718,900	1,027,189	同上
単元未満株式	普通株式 59,924	—	同上
発行済株式総数	132,604,524	—	—
総株主の議決権	—	1,027,189	—

(注)1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式		23 株
相互保有株式	(株)雄元	75
	(株)パーカーコーポレーション	96
	パーカー熱処理工業(株)	26

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式290,200株(議決権の数2,902個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本パーカライジング 株式会社	東京都中央区 日本橋二丁目16-8	21,161,300	—	21,161,300	15.95
(相互保有株式) 株式会社雄元	東京都中央区 日本橋二丁目16-8	4,978,400	—	4,978,400	3.75
(相互保有株式) 株式会社パーカー コーポレーション	東京都中央区 日本橋人形町二丁目22-1	2,004,700	—	2,004,700	1.51
(相互保有株式) パーカー熱処理工業 株式会社	神奈川県川崎市川崎区 田町三丁目13-10	1,681,300	—	1,681,300	1.26
計	—	29,825,700	—	29,825,700	22.49

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式290,200株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

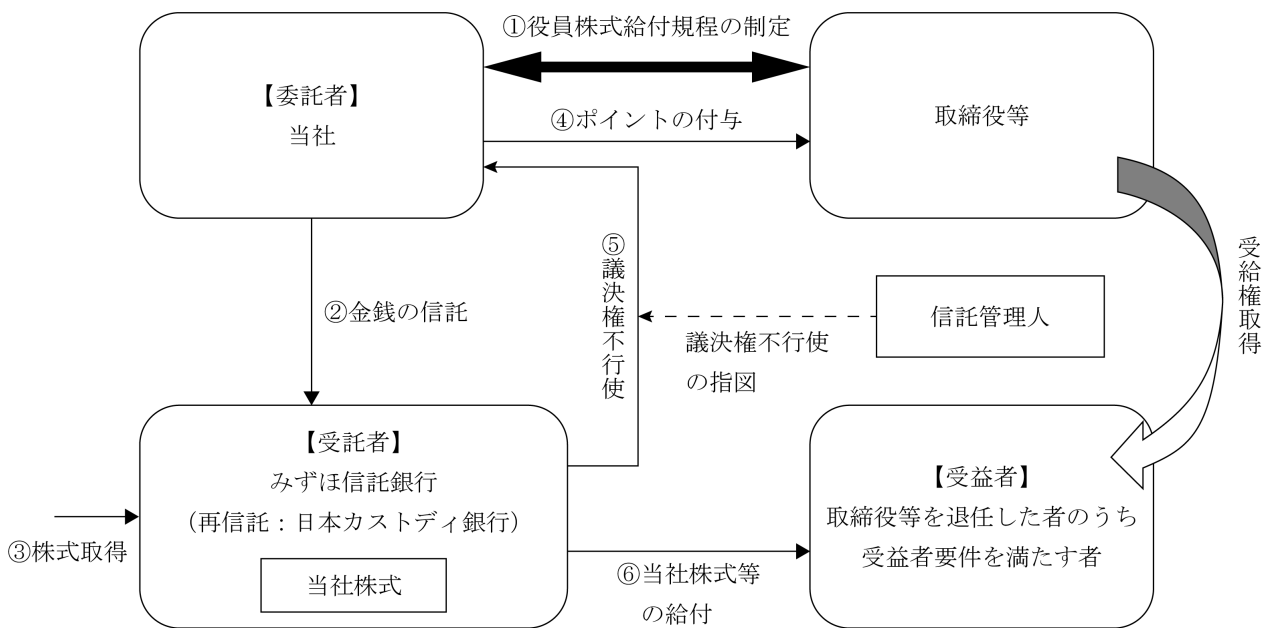
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

「業績連動型株式報酬制度」

当社は、2016年6月29日開催の定時株主総会及び2020年6月26日開催の定時株主総会においての決議に基づき、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時といたします。



- ① 当社は、株主総会において、本制度について取締役等の報酬の決議を得て、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定いたしました。
- ② 当社は、①の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託いたします（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「本信託」といいます。）。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得しております。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与いたします。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないことといたします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付いたします。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付いたします。

2 本制度の内容

- (1) 名称：株式給付信託（BBT）
- (2) 委託者：当社
- (3) 受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
- (4) 受益者：取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定
- (6) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 本信託契約の締結日：2016年8月25日
- (8) 金銭を信託する日：2016年8月25日
- (9) 信託の期間：2016年8月25日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)
- (10) 取得する株式の種類：当社普通株式

3 取締役等に取得させる予定の株式の総数または総額

当社は、2016年8月25日付で239,878千円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を196,300株取得しております。

2023年5月29日付で188,070千円を追加拠出し、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を179,800株取得しております。

今後株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を取得する予定は未定であります。

4 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を満たす取締役等

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年8月9日)での決議状況 (取得期間2024年8月13日～2025年7月31日)	12,000,000	15,000
当事業年度前における取得自己株式	6,397,800	8,062
当事業年度における取得自己株式	2,982,500	3,640
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,619,700	3,297
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.83	21.98
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	21.83	21.98

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年8月7日)での決議状況 (取得期間2025年8月8日～2026年3月31日)	4,800,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,605,000	4,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,195,000	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.89	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	24.89	0.00

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年5月14日)での決議状況 (取得期間2026年5月15日～2027年3月31日)	8,000,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	210	273
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	21,161,323	—	21,161,323	—

(注) 1 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は含まれておりません。

2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得および単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと考え、業績動向、配当性向ならびに将来の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案し、利益配分を決定しております。また、社会の一員として、内部留保資金につきましては、サステナビリティ経営に基づく将来の事業投資に活用し、企業価値向上に努めてまいります。

配当につきましては、連結配当性向30%を目安に、将来の事業展開及び収益水準を勘案しつつ、安定した配当の継続と総還元性向についても視野に入れて決定することで、株主の皆様のご期待に添うべく努力してまいります。

なお、成長のための投資資金及び財務基盤の安全性がある程度確保されたと判断し、当面の間は配当方針を上回る配当を実施することといたします。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり25円を予定しております。既に実施しております中間配当金25円とあわせ、当期の年間配当金は1株につき50円となります。

次期（2027年3月期）の配当につきましては、1株当たりの年間配当金を50円と予定し、そのうち1株当たり25円を中間配当金とし、同25円を期末配当金とする予定です。

また、将来のROEなど資本効率を高めるため、手元資金や株式市場の動向など状況に応じて、自己株式取得を機動的に実施してまいります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月10日 取締役会決議	2,807	25.00
2026年6月26日 定時株主総会決議（予定）	2,786	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「地球上に限りある資源の有効活用を図り、あらゆる素材の表面改質を通じて、資源の新しい価値を創造し、地球環境の保全と豊かな社会作りに貢献します」という企業理念のもと、社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すためには、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であると考えております。

また、当社グループでは、企業理念と基本方針を踏まえて、2030年のあるべき企業像と成長の道筋を示した「Vision2030」を策定し、表面改質のスペシャリストとして「表面改質技術を通じて、新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現に貢献する」ことを目標に、あらゆる素材の表面に、多様な機能を付加する技術の研究開発に取り組んでおります。

2025年4月からスタートした第5次グループ中期経営計画では、「変革への挑戦～Challenge for Change!～」をスローガンに掲げ、事業環境の変化に対応するため、既成概念やこれまでの慣習にとらわれない発想で、新規分野の開拓とビジネスプロセスの変革に挑戦してまいります。

具体的には、海外事業や事業ポートフォリオの拡大、グループ連携の強化、AIの活用やDXの推進による業務の標準化と効率化、グローバル人材の育成などを推進していきます。また、持続的成長の実現には、社会課題の解決を通じて、お客様および社会から信頼され続ける企業であることが重要であると考えております。その一環として、新たに開設した総合技術研究所を拠点に、脱炭素社会に貢献する表面改質技術の開発を推進します。加えて、自動車のEV化や今後の普及が見込まれる水素エネルギーなど、環境関連の研究開発テーマにより多くの工数を配分していく方針です。

さらに、リージョナル経営体制を構築し、各地域のニーズに適したマーケティングと技術開発を推進することで、海外事業の拡大に取り組めます。そのためには、各地域の市場環境の理解と地域密着型の戦略が不可欠であり、これを支えるグローバル人材の育成にグループ全体で取り組んでいきます。

加えて、地域ごとの企業文化の違いや競争環境の変化に柔軟に対応するため、情報共有の促進、業務プロセスの効率化、双方向コミュニケーションの強化が欠かせません。その実現に向けて、従来の縦割り組織による業務遂行を見直し、部署間およびグループ会社間の連携をこれまで以上に強化していきます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの強化及び企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。

また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、意思決定の迅速化・経営の効率化とともに、業務執行責任の明確化を図ることを目的に、執行役員制度を導入しております。

<取締役会>

取締役会は、取締役11名（うち社外取締役5名）で構成され、原則として毎月1回開催しております。

議長は代表取締役会長である里見多一が務め、グループを含めた長期的な企業価値の向上を図るため、定款及び取締役会規程に定められた重要事項の審議及び経営の意思決定を行うとともに、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、責務を明確にすることで、適切な業務執行状況の監督等を行っております。

<監査等委員会>

監査等委員会は、社内取締役1名及び社外取締役3名を含む計4名で構成され、議長は監査等委員である取締役の樋山重貴が務め、原則として毎月1回開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、適宜意見の表明を行うほか、重要な書類の閲覧、事業所への往査、子会社の調査等を通じた監査を行っております。また、会計事項については、会計監査人から監査等委員会へ定期的に報告が行われます。

<執行役員会>

執行役員会は、執行役員11名で構成され、原則として毎月2回開催しております。議長は代表取締役社長執行役員である青山雅之が務め、取締役会の決定した基本方針に基づき、重要な執行方針等を協議・決議するとともに、取締役会へ上程すべき経営事項を事前協議し、必要に応じ報告することを目的としております。

<経営会議>

経営会議は、役付取締役1名及び執行役員11名で構成され、議長は代表取締役社長執行役員の青山雅之が務め、原則として年4回開催しております。主に当社経営及び各業務運営に関する重要執行方針等について協議を行っております。

<内部統制委員会>

内部統制委員会は、内部統制委員会規程に基づき、内部統制を遂行するための協議を行っております。

<コンプライアンス委員会>

コンプライアンス委員会は、内部統制委員会の下部組織として、コンプライアンス基本規程に基づき、グループのコンプライアンス管理状況を監督するとともに、教育・啓発活動の実施など、コンプライアンス管理の高度化等について協議を行っております。

<リスク管理委員会>

リスク管理委員会は、内部統制委員会の下部組織として、リスク管理規程に基づき、グループのリスク管理状況を監督するとともに、各種リスクの把握と評価を行い、リスクの重大性や影響度に応じて、必要な対応策の検討・助言を行うなど、リスク管理の高度化等について協議を行っております。

<サステナビリティ委員会>

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ委員会規程に基づき、環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する全社的な取り組みを推進しています。サステナビリティに関する活動方針の策定、マテリアリティの特定、気候変動対応の進捗管理などを通じて、全社的な方向性の整合と実行力の強化を図っています。

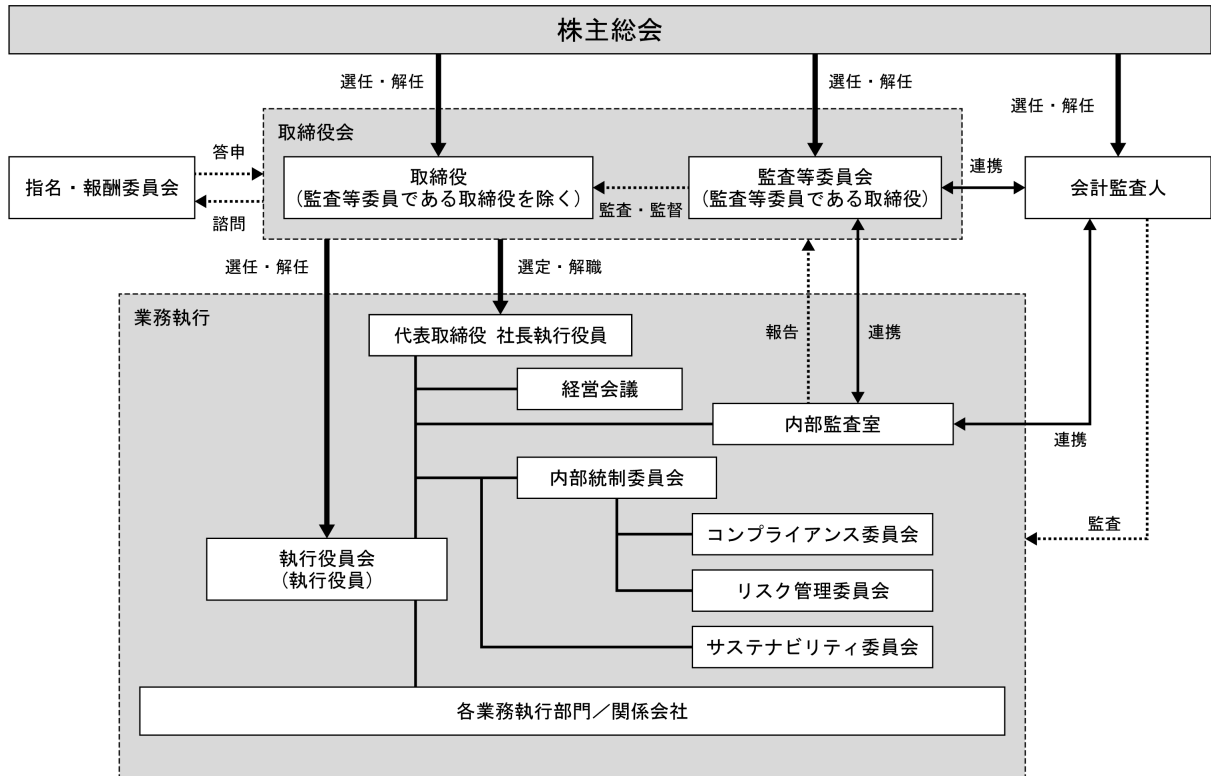
<内部監査>

内部監査については、内部監査室7名において当社及びグループ各社に対する監査を実施しております。監査は取締役会で承認される年度内部監査計画に基づき実施され、監査結果は定期的に取り締り報告されます。また、経営層の意向に基づき追加で監査を行う場合もあり、こうした活動を通じグループ全体のガバナンスや内部統制の向上を図っております。

<会計監査>

会計監査人として、「PwC Japan有限責任監査法人」と監査契約を締結しております。会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けるとともに、重要な会計的課題については随時相談を行い処理の適正化に努めてまいります。

コーポレートガバナンス体制図



- (a) 内部統制システム、リスク管理体制に関する基本的考え方及びその整備状況
1. 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス基本規程及び役職員行動規範に基づき、コンプライアンス委員会、統括者、責任者を中心としたコンプライアンス体制の維持を図ることとする。
 - (2) 内部監査部門としての内部監査室は、業務運営の状況を把握し、その改善を指導・支援することとする。
 - (3) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス通報規程に基づき社内通報システムを運用することとする。
 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、当社の文書に関する社内規程に従い、その保存媒体に応じて適切に保存・管理することとする。
 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会、統括者、責任者を中心としたリスク管理体制を維持し、グループ会社全体のリスクを総括的に管理するものとする。
 - (2) 内部監査部門としての内部監査室はリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取り締役に報告するものとする。
 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会を原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催するものとし、当社及びグループ会社に影響を及ぼす重要事項については、事前に執行役員会において議論を行い、取締役会の審議を経て執行決定を行うものとする。
 - (2) 業務の迅速化・適正化を更に高めるため、ITを積極的に活用し、取締役の職務執行の効率化に寄与するものとする。
 - (3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌及び稟議取扱規程に基づき執行することとする。
 5. グループ会社における業務の適正を確保するための体制
 - (1) グループ会社全てに適用する行動指針としてのグループ会社行動原則のもと、これに基づきグループ各社で定めた諸規程をもってグループ会社における業務の適正を確保するものとする。
 - (2) 子会社管理規程に基づく当社への決裁・報告制度によりグループ会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
 - (3) グループ会社は、当社の経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社コンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は直ちに監査等委員会に報告を行うとともに意見を述べるができるものとする。監査等委員会は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
 6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制並びに当該使用人の独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、必要な人材を任命するものとする。
 - (2) 補助者の任命、評価、異動、懲戒については、監査等委員会の同意を要するものとする。

7. 監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、執行役員会の審議案件、内部監査の監査結果、ヘルプラインシステムの通報状況並びに当社及びグループ会社に重大な影響を与える事項について、監査等委員会に都度報告するものとする。

(2) 当該報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

(2) 監査等委員会は取締役、会計監査人及び内部監査室との定期的な意見交換会をそれぞれ開催するものとする。

(3) 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の請求をしたときは、当該費用が監査等委員会の職務の執行に必要と認める場合には、これを速やかに支払うものとする。

(b) 取締役の選任の決議要件

取締役は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議で選任します。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(c) 株主総会決議によらず、取締役会で決議することができる定款に定めた事項

1. 自己株式の取得

当社は、株主還元及び資本効率の向上と、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主及び登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨を定款に定めております。

3. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が期待される役割を發揮できるようにするためのものです。

(d) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の全ての取締役及び執行役員並びに子会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補の対象としています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については、填補の対象外としています。

当該契約の保険料は当社が全額負担しております。

(e) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものです。

(f) 取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

1. 取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
里見 多一	12	12
青山 雅之	12	12
田村 裕保	12	12
尾崎 文一	10	10
福田 康政	12	12
江森 史麻子	12	12
森 達哉	12	12
久保田 正治	12	12
細金 逸人	12	12
近 浩二	12	12
樋山 重貴	12	12

注) 尾崎文一氏の開催回数及び出席回数は2025年6月27日の就任以降開催した当事業年度の取締役会を対象としております。

取締役会（当事業年度12回開催）は、グループを含めた長期的な企業価値の向上を図るため、業務執行状況の監督等を行っており、当事業年度は主に第5次グループ中期経営計画の進捗状況、各事業セグメントの中期的取り組み状況及びサステナビリティに関する取り組みの推進状況等について確認・監督いたしました。

2. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
樋山 重貴	2	2
久保田 正治	2	2
細金 逸人	2	2
近 浩二	2	2

指名・報酬委員会（当事業年度2回開催）は、取締役の報酬額等について審議いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長 最高経営責任者	里見多一	1947年12月8日生	1985年4月 1987年7月 2000年1月 2003年6月 2005年6月 2011年4月 2017年6月 2022年6月 2024年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役会長(現)	(注)2	5,729
代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者	青山雅之	1963年8月6日生	1986年4月 2009年4月 2011年6月 2018年4月 2019年6月 2022年6月 2024年6月	当社入社 当社マーケティング部担当部長 当社国際本部国際企画室長 当社経営企画本部国際統括部長 当社執行役員グループ統括本部長 当社執行役員グループ統括本部長兼管理本部長 当社代表取締役社長執行役員(現)	(注)2	103
代表取締役 副社長執行役員	田村裕保	1960年6月5日生	1983年4月 2009年12月 2015年6月 2019年6月 2022年6月 2023年6月 2024年6月	当社入社 当社経理部統括部長 当社取締役管理本部長 当社取締役執行役員管理本部長 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役常務執行役員 当社代表取締役副社長執行役員(現)	(注)2	269
取締役 専務執行役員	尾崎文一	1955年3月3日生	1980年2月 2009年6月 2019年6月 2025年6月	パーカー加工(株)(現・パーカープロセッシング(株))入社 同社取締役 同社代表取締役社長(現) 当社取締役専務執行役員(現)	(注)2	43
取締役 常務執行役員	福田康政	1965年9月20日生	1989年4月 2016年7月 2019年4月 2019年6月 2022年6月 2024年6月	当社入社 当社マーケティング部長 当社製品事業本部長 当社執行役員製品事業本部長 当社取締役製品事業本部・加工事業本部管掌 当社取締役常務執行役員(現)	(注)2	37
取締役	江森史麻子	1965年10月28日生	2002年10月 2004年9月 2009年3月 2009年4月 2017年4月 2019年6月	弁護士登録 弁理士登録 大洋綜合法律事務所開設(現) 駒澤大学法科大学院准教授 駒澤大学法科大学院教授 当社社外取締役(現)	(注)2	-
取締役	森 達哉	1968年3月25日生	2002年12月 2006年7月 2010年5月 2012年11月 2019年6月	㈱あおぞら銀行入社 日本アジア投資(株)入社 ニューホライズン・キャピタル(株)入社 オフィス・プライフィス設立 当社社外取締役(現)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	樫山重貴	1974年2月4日生	1997年10月 2001年4月 2002年2月 2007年1月 2017年8月 2022年6月	中央監査法人入所 公認会計士登録 スターバックスコージャパン(株)入 社 樫山公認会計士事務所開設(現) 税理士登録 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	久保田正治	1958年5月20日生	1989年4月 1990年4月 2019年6月	弁護士登録 第二東京弁護士会入会 神宮前法律事務所所長(現) 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	細金逸人	1960年3月23日生	1983年4月 2012年11月 2015年6月 2019年4月 2020年6月 2022年6月	当社入社 当社製品事業本部中京事業部長 当社取締役タイパーライジング(株)代 表取締役社長 当社取締役経営企画本部長 当社取締役(常勤監査等委員) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	228
取締役 (監査等委員)	近 浩二	1962年6月16日生	2013年3月 2015年3月 2017年3月 2019年6月 2020年4月 2026年4月	日本生命保険相互会社 執行役員営業企 画部長 同社執行役員お客様サービス副本部長 同社常務執行役員本店法人営業本部長 当社社外取締役(監査等委員)(現) ㈱星和ビジネスリンク代表取締役社長 ㈱ライフプラザパートナーズ代表取締 役会長(現)	(注)4	-
計						6,410

- (注) 1 取締役の江森史麻子及び森達哉は、社外取締役であります。
取締役(監査等委員)の樫山重貴、久保田正治及び近浩二は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 樫山重貴、委員 久保田正治、委員 細金逸人、委員 近浩二

社外取締役

(a) 選任状況及び選任方法

当社は、社外取締役5名（監査等委員である社外取締役3名を含む）を選任しております。

社外取締役の選任につきましては、企業法務、企業会計又は企業経営等における豊富な経験・実績と高い知識・知見を有していることを重視しております。また、独立性の判断基準については、東京証券取引所が定める独立性基準を充足し、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を選任しております。

(b) 社外取締役と当社の関係及び役割

・社外取締役 江森史麻子氏は、弁護士としての専門的見地と豊富な経験を有しており、取締役会の監督機能とコンプライアンス強化のために適切な助言をいただけるものと期待しております。

・社外取締役 森達哉氏は、経営コンサルタントとして複数の事業会社の経営に携わる等、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンス強化のために適切な助言をいただけるものと期待しております。

・社外取締役 樺山重貴氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な専門知識・経験を有しており、監査等委員の職務を適切に遂行いただけるものと期待しております。

・社外取締役 久保田正治氏は、弁護士としての専門的見地と豊富な経験を有しており、独立した立場で監査等委員の職務を適切に遂行いただけるものと期待しております。

・社外取締役 近浩二氏は、会社経営の豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場で監査等委員の職務を適切に遂行いただけるものと期待しております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(d) 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則毎月開催される取締役会等の重要な会議に出席するほか、代表取締役との定期的な会合を行うことにより、経営の監督機能の強化及び向上を図っております。

監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的又は必要に応じて随時情報交換を行い、法定事項、執行役員会の審議案件及び内部監査の監査結果等の当社グループに重大な影響を与える事項についての報告を受けるほか、社外取締役との意見交換を実施する等連携の強化に取り組んでおります。また、内部統制システムの運用状況について、適宜報告を求めるとともに取締役会に対して意見表明を行う等監査の実効性強化にも努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、取締役4名で構成されており、うち社外取締役3名となります。原則として毎月1回開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、適宜意見の表明を行うほか、重要な書類の閲覧、事業所への往査、子会社の調査等を通じた監査を行っております。また、会計事項については、会計監査人から監査等委員会へ定期的に報告が行われます。具体的な検討内容は、監査方針及び監査実施計画の策定、内部統制システムの運用状況の監査及び実施基準の策定、取締役会への意見表明及びグループガバナンスの強化等であり、そのほか、サステナビリティ基本方針に対する取り組み状況について確認しております。

i) 組織・人員

監査等委員会は社外取締役3名、非業務執行の社内取締役1名の4名で構成されております。

監査等委員 樫山重貴氏は、公認会計士として財務及び会計並びに監査に関する豊富な専門知識・経験を有しております。

監査等委員 久保田正治氏は、弁護士としての専門的見地と豊富な経験を有しております。

監査等委員 細金逸人氏は、海外グループ会社の社長及び当社経営企画本部長としての豊富な経験を有しております。

監査等委員 近浩二氏は、会社経営の豊富な経験と幅広い見識を有しております。

ii) 監査等委員会の活動状況

当事業年度において、監査等委員会を24回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
樫山 重貴	24	24
久保田 正治	24	24
細金 逸人	24	23
近 浩二	24	24

監査等委員会は年度監査方針・監査計画の立案、会計監査人の報酬への同意、取締役及び執行役員等との意見交換、利益相反取引の検討のほか、下記について取り組みました。

<内部統制システムの構築・運用状況>

年間を通じた内部監査室との連携や内部統制部門との意見交換等により、会社法に基づき取締役会で定めた内部統制システムや金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を適切に構築し運用しているかについて監視し検証しました。

<会計監査人との連携>

会計監査人と定期的に意見交換を行い、会計監査の方法及び結果について検討したほか、適正な職務執行のための体制整備について確認を行いました。

<子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換>

取締役の子会社管理に関する職務執行の状況や子会社の状況を把握することにより、グループガバナンスの実効性を検証しました。また、子会社等の監査役と意見交換を行い、効果的な監査体制を維持しました。

監査等委員は、取締役会に出席し適宜意見の表明を行うほか、職務の分担等に従い重要な決裁書類の閲覧、執行役員会等の社内の重要な会議への出席等の監査活動を行いました。また、監査等委員会を補助するスタッフを配置し監査等委員会監査の実効性を確保しております。

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査等担当部門として社長直轄による内部監査室を設置しております。内部監査室7名が「内部監査規程」に基づいて、毎年度策定する監査計画に沿って当社及びグループ各社に対する業務監査を実施しております。内部監査の結果については、デュアルレポーティングラインを構築しており、内部監査室が代表取締役会長及び社長のみならず、取締役会、監査等委員会、執行役員会へ報告するとともに、課題提起や改善提案を行うことで内部統制の向上に努めております。また、経営層の意向や各種のリスク分析結果に基づき、臨時監査も適宜実施しております。会計監査人PwC Japan有限責任監査法人及び監査等委員会とは、主な内部監査結果及び改善状況の報告を実施するなど、相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

i) 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

ii) 継続監査期間

7年間

iii) 業務を執行した公認会計士

八木正憲

並木俊朗

iv) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、会計士試験合格者4名、その他18名となります。

v) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、効率的な監査業務を実施することができる一定規模、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に選定しております。

vi) 監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役 (d) 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	96	—	97	—
連結子会社	—	—	—	—
計	96	—	97	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwCネットワーク・ファーム）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	2
連結子会社	14	4	15	2
計	14	4	15	5

提出会社における非監査業務の内容は、海外子会社への出向及び出張に伴う税務アドバイスに関するコンサルティング・サービスに係る報酬であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務及び子会社株式の譲渡取引許可申請に関する事務代行サービスであります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、会社規模等を勘案し、監査等委員会の同意を得て、当社の取締役会において協議・決定されております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

i) 方針

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るべく、会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映させた体系とすることを基本方針としております。取締役の報酬は、月額報酬、賞与及び業績連動型株式報酬により構成し、社外取締役及び監査等委員である取締役については、月額報酬のみであります。

なお、2017年6月29日開催の第132期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除きます。）の報酬限度額は年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）、2022年6月29日開催の第137期定時株主総会において取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額80百万円以内と決議いただいております。

賞与は、主として経常利益を指標として、前年同期増減を加味した上で、総合的に決定しております。

業績連動型株式報酬制度は、事業年度毎の業績に応じポイントを付与し、その累計ポイント相当分の報酬等を退任時に支給する制度であり、ポイント付与の有無及びその付与数は事業年度毎に決定します。

その詳細は以下のとおりです。

(1) 対象者

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）を対象とし、以下の要件を満たしていることを条件とします。

①役員株式給付規程で定める受給権利者の要件を満たしていること

②株主総会決議において解任の決議をされた場合に該当しないこと、または取締役等としての義務の違反があったことに起因して退任し給付を受ける権利の全部が受けられない場合に該当しないこと

(2) 業績連動型報酬として給付される報酬等の内容

当社普通株式及び金銭（以下、「当社株式等」といいます。）とします。

(3) 業績連動型株式報酬の支給額等の算定方法

①付与ポイントの決定方法

i. ポイント付与の時期

A. 毎年6月30日（B. に記載の場合の退任日とあわせて、以下「ポイント付与日」といいます。）現在における受給予定者に対して、前年の4月1日から当年の3月31日までの期間を評価対象期間として、同日にポイントを付与します。

B. A. のほか、取締役等を退任するときは、当該退任日にポイントを付与します。

ii. 報酬等と連動する業績評価指標

企業の総合的な収益力を表す指標である毎事業年度における連結ベースの経常利益の目標値に対する達成率を報酬等に連動する指標といたします。なお、経常利益の実績については、第140期は199億36百万円、第141期は196億67百万円であります。

iii. 付与するポイント数

A. 職務執行期間において在任している場合に付与するポイント

次の算式により算出されるポイントとします。

（算式）

別表1に定める役位別ポイント×別表2に定める業績係数

B. 当年の3月末時点の役位にてポイントの数を算出し、評価対象期間中に役位の異動があった場合には、異動前の1か月未満は切り上げし、異動後の1か月未満は切り捨てし、月割にてポイントの数を算出します。月の途中で昇格・降格の異動があった場合の異動当月は、異動前の役位として役位別ポイントを算出します。1年に満たない在任期間については、月割（1か月未満の端数は切り上げます。）にてポイントの数を算出し、業績係数は1.0とします。

(別表1) 役位別ポイント数は以下のとおりです。

役位	役位別ポイント数
名誉会長・会長・社長	4,300
副社長	3,300
専務・常務・相談役・取締役	2,800
執行役員A	2,800
執行役員B	500

※代表権のある取締役は、上表のポイント数に加えて2,200ポイントを付与するものとします。

(別表2) 業績連動係数は以下のとおりです。

連結経常利益目標達成率 (前期実績比)	業績連動係数
115%以上	1.2
105%以上115%未満	1.1
95%以上105%未満	1.0
85%以上95%未満	0.9
85%未満	0.8

②支給する当社株式等

給付する株式数及び金銭の額は以下の算式にて算出します。

(算式)

給付する株式数＝権利確定日時点のポイント数に1.0を乗じた数から、単元未満の端数（以下「単元未満株式の端数」といいます。）を減じた数（以下「給付株式数」といいます。）×70%（小数点以下切り捨て）

ただし、上記の算式により算出した給付する株式数に単元未満株式が生じる場合、単元未満株式を切り捨てるものとします。

(算式)

給付する金銭の額＝（給付株式数×30%＋単元未満株式の端数）×権利確定日の本株式の時価（※1）
ただし、上記の算式の計算過程のうち「給付株式数×30%」に単元未満株式が生じる場合、単元株式にこれを切上げて計算するものとします。

③受給予定者が死亡した場合

受給予定者が死亡したとき、当該受給予定者の遺族が役員株式給付規程で定める要件を満たした場合に、遺族に対し金銭を支給します。遺族給付の額は、次の算式により算出される金銭の額とします。

(算式)

遺族給付の額＝死亡した受給予定者の保有ポイント数×権利確定日時点における本株式の時価（※1）

（※1）本制度において使用する株式の時価は、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値または気配値とし、当該日に終値または気配値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

④役位別の上限となるポイント数

第141期において算出される役位別の上限となる付与ポイント数は以下のとおりです。なお下記の付与ポイント数はあくまでも上限であり、実際に給付する株式数は、本項の算定方法により定まる数となります。

役位	役位別ポイント数
名誉会長・会長・社長	4,300
副社長	3,300
専務・常務・相談役・取締役	2,800
執行役員A	2,800
執行役員B	500

ii) 手続

個人別の取締役の報酬額は、株主総会でご承認いただきました報酬限度額の範囲内で、一定の基準に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬については、取締役会で配分方法の取り扱いを協議し、指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会から委任を受けた代表取締役会長里見多一、代表取締役青山雅之及び代表取締役田村裕保の協議により、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、委任した理由は、当社の事業環境及び経営環境を熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであり、指名・報酬委員会の答申を経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(a) 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	262	172	89	27	5
監査等委員 (社外取締役を除く。)	10	10	—	—	1
社外役員	45	45	—	—	5

(注)1 2017年6月29日開催の第132期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

2 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の内容は、業績連動型株式報酬であります。

(b) 提出会社の役員の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である取締役は里見多一117百万円(固定報酬84百万円、業績連動報酬33百万円)であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引関係の有無を区分の基本軸として考えており、取引関係の維持・強化に繋がり中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に純投資目的以外の目的である投資株式を保有していく方針です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的な観点から、将来も含めた取引先との関係の維持・強化等を目的として、政策的に必要な株式を保有しており、当該株式の保有の目的や経済合理性等を毎年検証し、保有の適否を判断しております。検証にあたっては、毎年保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期な取引関係の維持・強化、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に精査しています。

なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減する等見直していきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	37
非上場株式以外の株式	35	26,834

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取 得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	9	45	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売 却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	12
非上場株式以外の株式	6	4,820

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
㈱千葉銀行	2,554,082	5,097	2,554,082	3,573	同行に預金口座を開設しており、金融取引関係の維持・強化を目的として保有	有
㈱ダイフク	900,000	4,879	1,500,000	5,463	製造設備において仕入取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
㈱JCU	908,000	4,830	908,000	2,932	薬品事業において売上取引があり、また製造工場の原料仕入先でもある。営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
大日精化工業㈱	1,438,400	1,550	359,600	1,080	製造工場の原料仕入先であり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有。株式分割(1:4)により株数増加	無
日本化学産業㈱	490,000	1,166	490,000	758	薬品事業・加工事業において仕入取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
東プレ㈱	484,900	1,147	484,900	912	薬品事業において同社の関係会社と売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
NOK㈱	373,500	1,045	373,500	817	薬品事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
Dürr Systems AG	276,000	939	276,000	1,059	当社子会社の資本業務提携先であり当社グループの売上に貢献しているため	有
第一工業製薬㈱	100,000	742	100,000	275	製造工場の仕入取引先であり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
㈱NITTAN	1,098,154	628	1,098,154	306	薬品事業・加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
㈱ADEKA	145,000	523	145,000	389	同社の関係会社が製造工場の原料仕入先であり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
アマノ㈱	121,100	457	121,100	482	薬品事業・加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
日本製鉄㈱	793,194	456	151,020	482	薬品事業・加工事業において売上取引があり、特に取引額が大きい保有先の一つである。営業上の関係の維持・強化を目的として保有。取引先持株会を通じた取得のため株式数増加。株式分割(1:5)により株数増加	有
東京計器㈱	73,800	454	73,800	246	加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
戸田建設㈱	299,000	432	299,000	263	弊社ビルの建設業者(仕入先)であり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)ユシロ	129,300	388	129,300	249	加工事業において仕入取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
ニチアス(株)	111,366	321	36,859	170	薬品事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有。取引先持株会を通じた取得のため株式数増加。株式分割(1:3)により株数増加	無
いすゞ自動車(株)	110,268	244	105,870	213	薬品事業・加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有。取引先持株会を通じた取得のため株式数増加	無
(株)IHI	67,097	210	9,488	97	薬品事業・加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有。取引先持株会を通じた取得のため株式数増加	無
デンヨー(株)	59,000	202	59,000	143	市場開拓を目的として保有	有
東京製綱(株)	103,200	193	103,200	126	薬品事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
蝶理(株)	30,000	125	30,000	90	製造工場の原料仕入先であり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
(株)TBK	322,000	114	322,000	95	加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
大日本塗料(株)	76,400	93	76,400	89	薬品事業・加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
フジオーゼックス(株)	50,000	90	50,000	68	加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
リケンNPR(株)	21,020	78	19,421	48	加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有。取引先持株会を通じた取得のため株式数増加	無
佐藤商事(株)	32,200	75	32,200	47	加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
北川精機(株)	50,818	73	49,471	30	加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有。取引先持株会を通じた取得のため株式数増加	無
鳥越製粉(株)	60,500	66	60,500	49	持分法適用会社において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
(株)ムロコーポレーション	44,242	56	43,346	52	薬品事業・加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有。取引先持株会を通じた取得のため株式数増加	無

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
オーウェル(株)	40,000	42	40,000	38	薬品事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	有
井関農機(株)	20,031	30	20,031	21	薬品事業・加工事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有	無
本田技研工業(株)	23,600	29	22,873	30	薬品事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有。取引先持株会を通じた株式の取得のため株式数増加	無
日東工業(株)	4,959	20	4,450	13	薬品事業において売上取引があり、営業上の関係の維持・強化を目的として保有。取引先持株会を通じた株式の取得のため株式数増加	無
第一生命ホールディングス(株)	14,800	21	3,700	4	同社傘下の金融機関は保険取引等契約先であり、取引円滑化のため保有。株式分割(1:4)により株式数増加	有
(株)シンニッタン	—	—	1,878,400	755	—	無
(株)横河ブリッジホールディングス	—	—	135,200	339	—	無
日油(株)	—	—	86,625	174	—	無
プレス工業(株)	—	—	170,100	95	—	無

(注)1 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質保有株式数)を勘案し記載しています。

2 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	1,580,675	4,998	2,480,675	6,489	退職給付信託に抛却、議決権行使の指 図権は留保。	無
(株)三井住友フィ ナンシャルグル ープ	442,722	2,216	442,722	1,680	退職給付信託に抛却、議決権行使の指 図権は留保。	有
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	514,450	1,337	514,450	1,034	退職給付信託に抛却、議決権行使の指 図権は留保。	無
(株)みずほフィナ ンシャルグル ープ	244,717	1,489	244,717	991	退職給付信託に抛却、議決権行使の指 図権は留保。	有

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状態等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略に関する基本方針等

当社グループは、社会環境が大きく変化している状況のなか、表面改質を通じて新たな価値の創造に挑戦し、企業理念である地球環境の保全と豊かな社会作りに取り組みます。あらゆる表面を“カガク”の力で変えることで、持続可能な社会の実現に貢献すべく、2028年に迎える創業100周年、そしてその先の未来に向けて「Vision2030」を策定し、3G(Global, Group, Governance)を更に進化させ、新たな成長ステージを目指します。

企業活動における人材の確保・育成、活躍推進を経営における最優先の課題と位置づけ、当社グループの将来を担う多様な人材を育成するとともに、その活力を最大化できる組織づくりに注力しています。多様化するお客様のニーズにお応えし続けるためには、従業員一人ひとりの価値観を尊重しつつ、互いの力を最大限に活かす必要があると認識しております。そのため、従業員がいきいきと活躍できる職場環境を整備し、多様な人材の採用と育成によりグループ人材力の最大化を図ることで、人材面から第5次グループ中期経営計画のテーマである「変革への挑戦～Challenge for Change!～」と「リージョナル経営の推進」を支え、持続的な企業価値の向上に努めていきます。

当社グループでは、「Vision2030」の実現を目指し、以下の「求める人材像」を定めています。

<求める人材像>

- 1) 時代の変化に合わせて変革し続けられる人材
- 2) 高い専門性を持ち環境変化に強く、自律している人材
- 3) グローバルな視点を持ち、世界の多様な発想や技術に目を向け、自ら学び、実践する人材

② 従業員の賞与を含む給与等の額・内容の決定に関する方針

従業員の給与に関しては、下記の方針に基づき決定しております。

- ・市場競争力を踏まえた適正な水準の確保
- ・職務内容、責任の大きさに応じた公正な評価に基づく決定
- ・人事評価に基づく昇給および昇格を通じた成果の反映

その上で、時代や社会構造の変化、従業員のモチベーション維持向上等の観点から、労働組合との協議を行い必要に応じて変更の検討を行ってまいります。また、昇給やベースアップについても、会社の業績や消費者物価指数の動向等も踏まえ、従業員が安心して意欲的に業務に取り組める水準となるよう労働組合と協議のうえ決定しています。なお、賞与については、会社業績および個人評価を踏まえて算定しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
薬品事業	1,548
装置事業	356
加工事業	2,120
その他	28
全社(共通)	231
合計	4,283

(注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
906	44.0	17.6	8,050,517	3.1

セグメントの名称	従業員数(名)
薬品事業	400
装置事業	13
加工事業	262
全社(共通)	231
合計	906

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。

2 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

3 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには「日本パーカライジング労働組合」の他計5団体が国内にあります。また、海外連結子会社の一部に組合が組織されております。労使関係について特に記載する事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

	管理職に占める女性 の割合(%) (注1)	男性の育児 休業取得率(%) (注2)	男性の賃金に対する女性の賃金の割合(%) (注1) (注3)		
			全従業員	うち正規雇用 従業員	うち非正規雇用 従業員
当社	2.5	70.0	64.2	79.4	87.6
国内連結子会社	1.0	62.5	58.8	70.8	74.4
海外連結子会社	25.3	57.1	—	—	—

(注) 1 当社及び国内連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。一方、海外連結子会社の管理職に占める女性の割合は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づいて算出したものとは異なっております。また、海外連結子会社の男性の賃金に対する女性の賃金の割合は未集計であるため、—で表示しております。

2 当社及び国内連結子会社は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。一方、海外連結子会社は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものとは異なっております。

3 男性の賃金に対する女性の賃金の割合について、同じ役割であれば男女での賃金差はないため、管理職に占める女性の割合が低いことも格差の要因のひとつとなっております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	77,808	72,757
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 44,525	※1 41,580
有価証券	901	302
商品及び製品	4,008	3,942
仕掛品	85	85
原材料及び貯蔵品	7,238	7,290
その他	5,503	3,582
貸倒引当金	△2,203	△2,435
流動資産合計	137,868	127,104
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	32,823	32,152
機械装置及び運搬具（純額）	14,309	12,913
土地	18,204	18,346
建設仮勘定	2,655	8,228
その他（純額）	3,184	3,999
有形固定資産合計	※2, ※4 71,177	※2, ※4 75,641
無形固定資産	4,671	5,020
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 34,482	※3 40,501
退職給付に係る資産	3,392	7,848
繰延税金資産	1,873	2,035
その他	※3 13,872	※3 15,031
貸倒引当金	△89	△90
投資その他の資産合計	53,532	65,327
固定資産合計	129,381	145,989
資産合計	267,250	273,094

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,286	15,888
短期借入金	200	—
未払法人税等	1,604	5,829
賞与引当金	2,504	2,831
役員賞与引当金	93	108
その他の引当金	617	487
その他	※1 11,311	※1 11,290
流動負債合計	32,617	36,436
固定負債		
長期借入金	250	250
退職給付に係る負債	3,482	3,674
役員退職慰労引当金	246	255
繰延税金負債	6,249	9,687
その他	1,106	1,332
固定負債合計	11,334	15,200
負債合計	43,951	51,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,560	4,560
資本剰余金	5,489	5,245
利益剰余金	171,426	178,754
自己株式	△15,945	△24,566
株主資本合計	165,530	163,993
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,611	15,811
繰延ヘッジ損益	0	3
為替換算調整勘定	15,172	16,808
退職給付に係る調整累計額	2,903	5,204
その他の包括利益累計額合計	29,687	37,828
非支配株主持分	28,080	19,635
純資産合計	223,298	221,457
負債純資産合計	267,250	273,094

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 132,281	※1 138,155
売上原価	※2 88,372	※2 92,043
売上総利益	43,909	46,111
販売費及び一般管理費		
運搬費	2,131	2,189
役員報酬	519	604
従業員給料	9,433	10,444
賞与	3,687	3,819
退職給付費用	△129	117
減価償却費	1,262	2,004
その他	12,005	12,116
販売費及び一般管理費合計	※3 28,910	※3 31,297
営業利益	14,998	14,814
営業外収益		
受取利息	1,069	1,039
受取配当金	802	809
受取賃貸料	739	767
受取技術料	791	892
持分法による投資利益	1,825	1,454
為替差益	45	274
その他	416	451
営業外収益合計	5,690	5,689
営業外費用		
支払利息	17	8
賃貸費用	274	329
設備移設費用	—	114
その他	460	383
営業外費用合計	753	835
経常利益	19,936	19,667

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 62	※4 213
投資有価証券売却益	1,012	4,235
その他	112	342
特別利益合計	1,186	4,791
特別損失		
固定資産除売却損	※5 152	※5 393
固定資産圧縮損	—	207
減損損失	※6 72	※6 805
事業構造改善費用	※7 1,159	※7 89
その他	35	12
特別損失合計	1,420	1,508
税金等調整前当期純利益	19,702	22,951
法人税、住民税及び事業税	4,675	8,420
法人税等調整額	838	239
法人税等合計	5,514	8,659
当期純利益	14,188	14,291
非支配株主に帰属する当期純利益	1,075	1,350
親会社株主に帰属する当期純利益	13,112	12,940

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	14,188	14,291
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,293	4,352
為替換算調整勘定	6,320	1,966
退職給付に係る調整額	△1,955	2,302
持分法適用会社に対する持分相当額	631	380
その他の包括利益合計	※1 3,701	※1 9,002
包括利益	17,890	23,293
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,704	21,080
非支配株主に係る包括利益	3,186	2,212

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,560	4,530	163,601	△13,643	159,048
当期変動額					
剰余金の配当			△5,288		△5,288
親会社株主に帰属する当期純利益			13,112		13,112
自己株式の取得				△8,062	△8,062
自己株式の処分				19	19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,209			1,209
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△10	△10
株式交換による増加		△250		5,752	5,501
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	958	7,824	△2,301	6,481
当期末残高	4,560	5,489	171,426	△15,945	165,530

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	12,887	0	10,346	4,863	28,098	32,738	219,885
当期変動額							
剰余金の配当							△5,288
親会社株主に帰属する当期純利益							13,112
自己株式の取得							△8,062
自己株式の処分							19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,209
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							△10
株式交換による増加							5,501
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,276	0	4,826	△1,960	1,589	△4,658	△3,068
当期変動額合計	△1,276	0	4,826	△1,960	1,589	△4,658	3,413
当期末残高	11,611	0	15,172	2,903	29,687	28,080	223,298

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,560	5,489	171,426	△15,945	165,530
当期変動額					
剰余金の配当			△5,612		△5,612
親会社株主に帰属する当期純利益			12,940		12,940
自己株式の取得				△8,640	△8,640
自己株式の処分				19	19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△243			△243
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
株式交換による増加					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△243	7,327	△8,621	△1,536
当期末残高	4,560	5,245	178,754	△24,566	163,993

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	11,611	0	15,172	2,903	29,687	28,080	223,298
当期変動額							
剰余金の配当							△5,612
親会社株主に帰属する当期純利益							12,940
自己株式の取得							△8,640
自己株式の処分							19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△243
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							0
株式交換による増加							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,199	3	1,636	2,301	8,140	△8,445	△304
当期変動額合計	4,199	3	1,636	2,301	8,140	△8,445	△1,841
当期末残高	15,811	3	16,808	5,204	37,828	19,635	221,457

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,702	22,951
減価償却費	6,635	7,218
減損損失	72	805
事業構造改善費用	1,159	89
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	304	211
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,060	△952
受取利息及び受取配当金	△1,872	△1,849
持分法による投資損益 (△は益)	△1,825	△1,454
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△331	3,268
棚卸資産の増減額 (△は増加)	139	184
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,796	△533
契約負債の増減額 (△は減少)	57	△1,448
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,012	△4,235
その他	△1,970	2,836
小計	16,201	27,091
利息及び配当金の受取額	2,355	2,455
利息の支払額	△18	△8
法人税等の支払額	△6,527	△4,136
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,010	25,402
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△21,772	△13,111
定期預金の払戻による収入	17,954	20,715
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△91	△88
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,342	5,343
有形固定資産の取得による支出	△11,127	△11,776
有形固定資産の売却による収入	100	491
無形固定資産の取得による支出	△2,251	△354
関係会社株式の取得による支出	△0	△34
その他	△438	△567
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,283	617
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	—	△200
長期借入金の返済による支出	△250	—
非支配株主からの払込みによる収入	—	247
自己株式の取得による支出	△8,062	△8,640
配当金の支払額	△5,420	△5,754
非支配株主への配当金の支払額	△1,196	△7,313
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△182	△4,103
その他	△115	△92
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,227	△25,857
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,937	1,588
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△17,563	1,751
現金及び現金同等物の期首残高	69,661	52,097
現金及び現金同等物の期末残高	※1 52,097	※1 53,849

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 42社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度に新設分割によりParker MedTech株式会社を設立したため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 非連結子会社 2社

上海パーカー表面改質

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益ならびに利益剰余金等の点からみて、いずれも小規模であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微でありますので、除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社 1社

㈱グリーンテクノ

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益ならびに利益剰余金等の点からみて、いずれも小規模であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微でありますので、除外しております。

なお、前連結会計年度において持分法適用の関連会社であった㈱グリーンテクノについては、株式の追加取得により、持分法適用非連結子会社へ区分を変更しております。

(2) 持分法適用関連会社 8社

主要な会社等の名称

㈱パーカーコーポレーション、パーカー熱処理工業㈱、㈱雄元、上海パーカライジング、瀋陽パーカライジング

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

上海パーカー表面改質

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

インドに所在する連結子会社を除く在外連結子会社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ 棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

ハ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与で支給対象期間に対応して費用負担するため、当期の負担に属する部分を支給見積額に計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部の退職一時金制度及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該義務を充足する時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引金額を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

「薬品事業」は耐食性、耐摩耗性、潤滑性等の機能性向上を目的に、金属等の表面に化成皮膜を施し、素材の付加価値を高める薬剤等を中心に製造・販売を行っております。「装置事業」は前処理装置、塗装設備等の製造・販売を行っております。「加工事業」は熱処理加工、防錆加工、めっき加工等の表面処理の加工サービス提供を行っております。「その他」は、ビルメンテナンス事業、太陽光発電事業を行っております。

収益は顧客への財又はサービスの移転と交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しております。変動性がある値引き、購入量に応じた割戻等につきましては、変動対価の金額が非常に僅少であると認識しております。そして、「薬品事業」の一部商品販売取引について、当社グループの役割が商品を他の当事者によって提供されるように手配する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

「薬品事業」は、薬剤等を製造・販売しており、通常薬剤の引渡時点において顧客が当該薬剤に対する支配を獲得し、履行義務が充足されていると判断していることから、当該薬剤の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による引渡時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

「加工事業」は、主に顧客からの受託加工処理を実施しており、加工処理を実施するにつれて顧客が支配を獲得するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。進捗度の測定は、サービス提供に要する作業の完了の割合によるアウトプット法を用いております。

「装置事業」は、前処理装置、塗装設備及び設備保守部品等の製造・販売を行っております。前処理装置及び塗装設備等につきましては、期間がごく短い工事を除き、通常装置の製造が進捗するにつれて、顧客が支配を獲得するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。設備保守部品等については、通常部品等の引渡時点において顧客が当該部品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されていると判断していることから当該部品等の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による引渡時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

「その他」は、主に支配が一定期間にわたり移転する契約になります。

上記の履行義務に対する対価は、履行義務の完了後、概ね1年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素はありません。装置事業については、一部、前受金を受領することがありますが、前受金の受領から履行義務の充足まで概ね1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を適用します。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段については、為替予約取引及び金利スワップを適用します。また、ヘッジ対象については、外貨建金銭債権債務及び借入金利を対象にしております。

ハ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを適用します。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性の評価を実施します。

(8) のれんの償却に関する事項

個別案件ごとに判断し、10年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度末 (2025年3月31日)

工事請負契約に係る収益認識の進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

当連結会計年度の装置事業セグメントの外部顧客に対する売上高は、24,206百万円であり、工事請負契約について、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度は当連結会計年度末までの工事原価を工事原価総額の見積りと比較する方法(インプット法)より測定しております。また、装置事業セグメントの外部顧客に対する売上高のうちの、20,968百万円を工事請負契約に基づき進捗度に応じて計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法及び主要な仮定

工事請負契約について、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は、当連結会計年度末までに発生した工事原価を工事原価総額の見積りと比較することにより測定しております。工事原価総額は、必要となる資材や技術員、完成するまでの期間等に基づいて算定いたします。

ロ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事契約の着手後に判明する事実の存在、現場の状況の変化、市場環境の変化、海外工事の場合はカントリーリスク等に起因して作業内容等が変更される結果、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末 (2026年3月31日)

工事請負契約に係る収益認識の進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

当連結会計年度の装置事業セグメントの外部顧客に対する売上高は、27,621百万円であり、工事請負契約について、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度は当連結会計年度末までの工事原価を工事原価総額の見積りと比較する方法(インプット法)より測定しております。また、装置事業セグメントの外部顧客に対する売上高のうちの、24,392百万円を工事請負契約に基づき進捗度に応じて計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法及び主要な仮定

工事請負契約について、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は、当連結会計年度末までに発生した工事原価を工事原価総額の見積りと比較することにより測定しております。工事原価総額は、必要となる資材や技術員、完成するまでの期間等に基づいて算定いたします。

ロ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事契約の着手後に判明する事実の存在、現場の状況の変化、市場環境の変化等に起因して作業内容等が変更される結果、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

当社および国内連結子会社

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

※1 「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち顧客との契約から生じた債権及び契約資産、流動負債の「その他」のうち契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3（1）顧客との契約から生じた債権及び契約資産・契約負債の残高等」に記載しております。

※2 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
減価償却累計額	108,821百万円	117,088百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対する出資は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,667百万円	9,355百万円
投資その他の資産(その他)		
出資金	8,891	9,507

※4 担保資産

担保に供している資産

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
土地	21百万円	21百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入額)は売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
棚卸資産評価損(△は戻入額)	△1百万円	△1百万円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	2,185百万円	2,754百万円

※4 固定資産売却益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	34百万円
機械装置及び運搬具	20	142
土地	40	32
その他	1	4
計	62	213

※5 固定資産除売却損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	74百万円
機械装置及び運搬具	9	65
その他	123	253
計	152	393

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

①減損損失を認識した資産グループ

場所	用途	種類	減損損失
中国	遊休資産	建物、機械装置等	975百万円
中国	遊休資産	建設仮勘定	72百万円

②減損損失の認識に至った経緯

国際財務報告基準にて会計処理を実施している中国子会社の遊休資産については、事業用途として利用が見込めなくなりましたので減損損失を認識しております。

③資産のグルーピング方法

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローの生み出す最小の単位ごとに、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

④回収可能価額の算定方法

中国の遊休資産の建物、機械装置等については、処分コスト控除後の公正価値に基づき、算定しております。

中国の遊休資産の建設仮勘定については、処分が見込まれるため、処分コスト控除後の公正価値により算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

①減損損失を認識した資産グループ

場所	用途	種類	減損損失
静岡県	事業用資産	建物、機械装置等	805百万円

②減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③資産のグルーピング方法

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローの生み出す最小の単位ごとに、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

④回収可能価額の算定方法

静岡県の事業用資産について、回収可能価額は使用価値により測定しており、当該割引率は、加重平均資本コストを基礎としております。

※7 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

中国の子会社が保有する工場の一部について、閉鎖の意思決定を行ったことを契機に事業構造改善費用を計上しております。主な内容は減損損失975百万円になります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

中国の子会社において、収益性の改善を図る施策を行ったことに伴う費用であり、主な内容は従業員の早期退職に関連するものです。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△649百万円	10,578百万円
組替調整額	△1,012	△4,235
法人税等及び税効果調整前	△1,661	6,342
税効果額	368	△1,990
その他有価証券評価差額金	△1,293	4,352
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,492	2,121
組替調整額	△172	△154
為替換算調整勘定	6,320	1,966
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2,115	3,902
組替調整額	△738	△536
法人税等及び税効果調整前	△2,853	3,365
税効果額	897	△1,063
退職給付に係る調整額	△1,955	2,302
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	631	371
組替調整額	0	8
持分法適用会社に対する持分相当額	631	380
その他の包括利益合計	3,701	9,002

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,604,524	—	—	132,604,524
合計	132,604,524	—	—	132,604,524

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,297,356	6,502,042	6,018,022	17,781,376
合計	17,297,356	6,502,042	6,018,022	17,781,376

(注) 当連結会計年度期首の自己株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式325,300株が含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式307,700株が含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

2024年8月9日の取締役会決議による自己株式の取得	6,397,800株
簡易株式交換によりパーカー加工株式会社を完全子会社化したことに伴う 単元未満株式の買取による増加	35株
単元未満株式の買取による増加	231株
持分法適用会社の持分変動による当社帰属分の増加	103,976株
簡易株式交換によりパーカー加工株式会社を完全子会社化したことによる 自己株式交付による減少	5,999,720株
株式給付信託 (BBT) による当社株式の給付による減少	17,600株
持分法適用会社の持分変動による当社帰属分の減少	702株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,368	20.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	3,048	25.00	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 1 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,950	25.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,604,524	—	—	132,604,524
合計	132,604,524	—	—	132,604,524

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,781,376	6,587,714	17,623	24,351,467
合計	17,781,376	6,587,714	17,623	24,351,467

(注) 当連結会計年度期首の自己株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式307,700株が含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式290,200株が含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

2024年8月9日の取締役会決議による自己株式の取得	2,982,500株
2025年8月7日の取締役会決議による自己株式の取得	3,605,000株
単元未満株式の買取による増加	210株
持分法適用会社の持分変動による当社帰属分の増加	4株
株式給付信託(BBT)による当社株式の給付による減少	17,500株
持分法適用会社の持分変動による当社帰属分の減少	123株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,950	25.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	2,807	25.00	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 1 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,786	25.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 2026年6月26日定時株主総会決議予定による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	77,808百万円	72,757百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金等	△25,710	△18,908
現金及び現金同等物	52,097	53,849

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	240百万円	249百万円
1年超	687 "	517 "
合計	927百万円	767百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループでは、設備資金については原則として自己資金を利用しておりますが、一部では銀行借入によるものがあります。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの与信管理規程及び債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金(長期)であり、償還日は決算日後、最長で2年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程及び債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程及び債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の利用にあたっては、取引の必要性を各事業部等で検討の上、経理担当部門が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っており、取引実績は、所管（若しくは経理担当）の役員に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
①関係会社株式	233	5,117	4,883
②その他有価証券	25,595	25,595	—
資産計	25,829	30,713	4,883
長期借入金	250	248	△1
負債計	250	248	△1

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
①関係会社株式	233	8,866	8,632
②その他有価証券	30,921	30,921	—
資産計	31,155	39,787	8,632
長期借入金	250	246	△3
負債計	250	246	△3

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、有価証券に含まれるMMF

これらは短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から掲示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

負 債

支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場関係会社株式	8,433	9,121
非上場株式	220	225
出資金	8,913	9,531

※これらについては、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	77,808	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	42,444	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	—	—	—	450
合計	120,252	—	—	450

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	72,757	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	39,246	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	—	—	—	—
合計	112,004	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	—	—	250	—	—	—
合計	—	—	250	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	—	250	—	—	—	—
合計	—	250	—	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価

同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価

レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価

重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	25,132	—	—	25,132
債券	—	450	—	450
その他	—	12	—	12
資産計	25,132	463	—	25,595
負債計	—	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	30,907	—	—	30,907
債券	—	—	—	—
その他	—	13	—	13
資産計	30,907	13	—	30,921
負債計	—	—	—	—

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 関係会社株式	5,117	—	—	5,117
資産計	5,117	—	—	5,117
長期借入金	—	248	—	248
負債計	—	248	—	248

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 関係会社株式	8,866	—	—	8,866
資産計	8,866	—	—	8,866
長期借入金	—	246	—	246
負債計	—	246	—	246

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国債、地方債、社債がこれに含まれます。投資信託は公表されている基準価格によっておりレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	24,689	7,469	17,220
(2) 債券	450	365	85
(3) その他	12	6	6
小計	25,153	7,841	17,311
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	442	508	△66
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	901	901	—
小計	1,343	1,409	△66
合計	26,496	9,251	17,245

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	30,719	7,094	23,624
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	13	6	7
小計	30,733	7,101	23,631
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	188	231	△43
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	302	302	—
小計	490	533	△43
合計	31,223	7,635	23,588

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	1,345	1,012	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,345	1,012	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	4,847	4,097	—
(2) 債券	503	138	—
(3) その他	—	—	—
合計	5,350	4,235	—

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度を設けております。なお、一部の退職給付制度には、退職給付信託が設定されております。

当社及び一部の連結子会社は、東京薬業企業年金基金に加入しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。また、当社の一部の退職一時金制度及び一部の連結子会社が有する企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	7,480 百万円
勤務費用	351
利息費用	71
数理計算上の差異の発生額	△21
退職給付の支払額	△557
その他	—
退職給付債務の期末残高	7,324

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	12,479 百万円
期待運用収益	311
数理計算上の差異の発生額	△2,127
その他	—
年金資産の期末残高	10,663

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	3,188 百万円
退職給付費用	476
退職給付の支払額	△255
制度への拠出額	△62
その他	82
退職給付に係る負債の期末残高	3,430

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,809 百万円
年金資産	△12,048
	△3,239
非積立型制度の退職給付債務	3,329
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	90
退職給付に係る負債	3,482
退職給付に係る資産	△3,392
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	90

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	351 百万円
利息費用	71
期待運用収益	△311
数理計算上の差異の費用処理額	△747
簡便法で計算した退職給付費用	476
その他	19
確定給付制度に係る退職給付費用	△140

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△2,853 百万円
合計	△2,853

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	4,147 百万円
合計	4,147

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	—%
現金及び預金	4%
株式	96%
その他	—%
合計	100%

(注) 年金資産合計は、全額退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.95%
長期期待運用収益率	2.50%
予想昇給率	2.80%

3 確定拠出制度

当連結会計年度における、当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は437百万円であります。

(複数事業主制度に係る注記)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、東京薬業企業年金基金に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理しております。複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、11百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況 (2024年3月31日現在)

年金資産の額	186,018 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	156,459
差引額	29,559

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合 (2025年3月31日現在)

2.6%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高5,197百万円、リスク充足額34,757百万円であります。本制度における未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、償却残余期間は2024年3月31日現在で4年10ヵ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度を設けております。なお、一部の退職給付制度には、退職給付信託が設定されております。

当社及び一部の連結子会社は、東京薬業企業年金基金に加入しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。また、当社の一部の退職一時金制度及び一部の連結子会社が有する企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	7,324 百万円
勤務費用	333
利息費用	69
数理計算上の差異の発生額	△922
退職給付の支払額	△691
その他	—
退職給付債務の期末残高	6,113

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	10,663 百万円
期待運用収益	266
数理計算上の差異の発生額	2,977
その他	—
年金資産の期末残高	13,907

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	3,430 百万円
退職給付費用	513
退職給付の支払額	△252
制度への拠出額	△112
その他	42
退職給付に係る負債の期末残高	3,620

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	7,696 百万円
年金資産	△15,385
	△7,689
非積立型制度の退職給付債務	3,515
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,173
退職給付に係る負債	3,674
退職給付に係る資産	△7,848
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,173

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	333 百万円
利息費用	69
期待運用収益	△266
数理計算上の差異の費用処理額	△533
簡便法で計算した退職給付費用	513
その他	22
確定給付制度に係る退職給付費用	138

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	3,365 百万円
合計	3,365

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	7,513 百万円
合計	7,513

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	23%
現金及び預金	2%
株式	75%
その他	—%
合計	100%

(注) 年金資産合計は、全額退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.65%
長期期待運用収益率	2.50%
予想昇給率	2.80%

3 確定拠出制度

当連結会計年度における、当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は420百万円であります。

(複数事業主制度に係る注記)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、東京薬業企業年金基金に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理しております。複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、12百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況 (2025年3月31日現在)

年金資産の額	183,749 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	156,539
差引額	27,209

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合 (2026年3月31日現在)

2.8 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高4,213百万円、リスク充足額31,423百万円であります。本制度における未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、償却残余期間は2025年3月31日現在で3年10ヵ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	79百万円	211百万円
貸倒引当金	556	601
賞与引当金	781	772
退職給付に係る負債	921	1,009
役員退職慰労引当金	79	84
繰越欠損金	749	941
固定資産未実現利益	1,449	1,462
賞与分社会保険料	111	110
会員権評価減	35	35
減損損失	716	776
その他	1,523	1,297
繰延税金資産小計	7,005	7,303
評価性引当額	△1,959	△1,914
繰延税金資産合計	5,046	5,389
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	438	443
その他有価証券評価差額金	5,404	7,388
退職給付に係る資産	1,012	1,120
関係会社の留保利益金	2,446	3,971
その他	119	116
繰延税金負債合計	9,421	13,041
繰延税金負債の純額	4,375	7,651

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	31.5%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目 (交際費等)	0.4	1.9
永久に益金に算入されない項目 (受取配当金等)	△0.8	△0.7
子会社使用税率差異	△3.5	△3.3
持分法投資利益	△2.8	△2.0
評価性引当額の増減	0.2	△0.2
関係会社の留保利益金	3.3	6.6
その他	0.6	3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	37.7

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度とも重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注2)	合計
	薬品事業	装置事業 (注1)	加工事業	計		
日本	32,284	16,003	24,944	73,232	2,704	75,936
アジア	24,262	7,617	12,701	44,581	—	44,581
欧米	1,069	585	10,108	11,763	—	11,763
顧客との契約から生じる収益	57,616	24,206	47,753	129,577	2,704	132,281
外部顧客への売上高	57,616	24,206	47,753	129,577	2,704	132,281

- (注) 1. 装置事業の収益のうち、一定期間にわたり認識している収益の額は、20,968百万円であります。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない区分であり、ビルメンテナンス事業及び太陽光発電事業などを含んでおります。
3. 地域別の収益は、販売元の所在地に基づき分解しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注2)	合計
	薬品事業	装置事業 (注1)	加工事業	計		
日本	33,204	16,173	26,143	75,521	3,043	78,565
アジア	24,840	10,711	12,599	48,151	—	48,151
欧米	874	737	9,827	11,439	—	11,439
顧客との契約から生じる収益	58,919	27,621	48,570	135,111	3,043	138,155
外部顧客への売上高	58,919	27,621	48,570	135,111	3,043	138,155

- (注) 1. 装置事業の収益のうち、一定期間にわたり認識している収益の額は、24,392百万円であります。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない区分であり、ビルメンテナンス事業、太陽光発電事業及び医療機器事業などを含んでおります。
3. 地域別の収益は、販売元の所在地に基づき分解しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産・契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	10,567	8,714
売掛金	28,160	28,676
契約資産	4,376	7,135
契約負債	3,764	3,850

- (注) 1. 契約資産は、主に装置事業において、報告期間の末日時点で履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。装置据付完了に伴い、時の経過以外の条件は解消し、債権へ振替えられます。
2. 契約負債は、主に装置事業にかかる顧客からの前受金に関連するものになります。契約負債は、主として装置事業において、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分です。これらの役務提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振替えられます。期首残高は概ねその全額が当連結会計年度に収益として認識されております。
3. 契約負債の増減は、主として前受金の受取りと、収益認識による減少になります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予測される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当社グループにおける当該履行義務は、「装置事業」の前処理設備や塗装設備に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	15,931
1年超5年内	2,488
合計	18,419

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産・契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	8,714	7,899
売掛金	28,676	29,144
契約資産	7,135	4,536
契約負債	3,850	2,357

- (注) 1. 契約資産は、主に装置事業において、報告期間の末日時点で履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。装置据付完了に伴い、時の経過以外の条件は解消し、債権へ振替えられます。
2. 契約負債は、主に装置事業にかかる顧客からの前受金に関連するものになります。契約負債は、主として装置事業において、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分です。これらの役務提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振替えられます。期首残高は概ねその全額が当連結会計年度に収益として認識されております。
3. 契約負債の増減は、主として前受金の受取りと、収益認識による減少になります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予測される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当社グループにおける当該履行義務は、「装置事業」の前処理設備や塗装設備に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	8,328
1年超5年内	1,267
合計	9,595

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、経営組織の形態と製品及びサービスの特性に基づいて、「薬品事業」、「装置事業」及び「加工事業」の3つを報告セグメントとしております。

「薬品事業」は耐食性、耐摩耗性、潤滑性等の機能性向上を目的に、金属等の表面に化成皮膜を施し、素材の付加価値を高める薬剤等を中心に製造・販売を、「装置事業」は前処理設備、塗装設備、粉体塗装設備等の製造・販売を、「加工事業」は熱処理加工、防錆加工、めっき加工等の表面処理の加工サービス提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	薬品事業	装置事業	加工事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	57,616	24,206	47,753	129,577	2,704	132,281	—	132,281
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,379	479	51	1,910	141	2,052	△2,052	—
計	58,996	24,686	47,805	131,487	2,846	134,333	△2,052	132,281
セグメント利益又は 損失(△)	10,340	685	5,016	16,043	75	16,118	△1,120	14,998
セグメント資産	84,701	24,496	83,193	192,392	1,977	194,369	72,880	267,250
その他の項目								
減価償却費	1,694	255	4,194	6,144	74	6,218	417	6,635
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,383	133	4,326	8,843	51	8,894	4,779	13,673

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、ビルメンテナンス事業、太陽光発電事業などを含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,120百万円には、セグメント間取引消去402百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,522百万円が含まれております。なお、全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術研究費であります。

(2) セグメント資産の調整額72,880百万円には、セグメント間取引消去△18,250百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産91,130百万円が含まれております。なお、全社資産の主なものは、提出会社の一般管理部門及び研究部門に係る資産であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産に含まれる持分法適用会社への投資額は17,557百万円であり、主に提出会社の一般管理部門に全社資産として計上されております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	薬品事業	装置事業	加工事業	計				
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	58,919	27,621	48,570	135,111	3,043	138,155	—	138,155
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,231	773	72	2,078	69	2,147	△2,147	—
計	60,151	28,395	48,643	137,189	3,113	140,303	△2,147	138,155
セグメント利益又は 損失(△)	9,363	2,116	4,675	16,155	△19	16,136	△1,322	14,814
セグメント資産	78,829	24,060	81,115	184,005	3,092	187,097	85,996	273,094
その他の項目								
減価償却費	1,987	210	4,001	6,199	79	6,278	939	7,218
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,681	161	7,983	11,826	63	11,890	739	12,629

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、ビルメンテナンス事業、太陽光発電事業及び医療機器事業などを含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,322百万円には、セグメント間取引消去389百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,712百万円が含まれております。なお、全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術研究費であります。

(2) セグメント資産の調整額85,996百万円には、セグメント間取引消去△20,057百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産106,053百万円が含まれております。なお、全社資産の主なものは、提出会社の一般管理部門及び研究部門に係る資産であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産に含まれる持分法適用会社への投資額は18,861百万円であり、主に提出会社の一般管理部門に全社資産として計上されております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
70,911	46,049	15,307	12	132,281

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	合計
47,277	17,827	6,071	71,177

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
74,567	49,186	14,391	10	138,155

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	合計
48,782	20,892	5,966	75,641

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	薬品事業	装置事業	加工事業	計				
減損損失	—	—	1,047	1,047	—	1,047	—	1,047

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	薬品事業	装置事業	加工事業	計				
減損損失	—	—	805	805	—	805	—	805

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	里見 多一	—	—	当社代表取締役 役会長	(被所有) 直接 0.56	株式交換 (注)	株式交換 (注)	226	—	—
役員の近親者	里見 嘉子	—	—	—	(被所有) 直接 0.26	株式交換 (注)	株式交換 (注)	287	—	—
重要な子会社の 役員	里見 康夫	—	—	子会社代表取締 役	(被所有) 直接 0.07	株式交換 (注)	株式交換 (注)	43	—	—
重要な子会社の 役員の近親者	里見 洋子	—	—	—	(被所有) 直接 0.01	株式交換 (注)	株式交換 (注)	28	—	—
重要な子会社の 役員の近親者	武本 真衣子	—	—	—	(被所有) 直接 0.02	株式交換 (注)	株式交換 (注)	28	—	—

(注) 株式交換については、パーカー加工株式会社の完全子会社化を目的としたものであり、株式交換比率は、第三者機関の算定結果を参考に当事者間での協議によって決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はございません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,700円16銭	1,864円35銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	223,298	221,457
普通株式に係る純資産額(百万円)	195,218	201,821
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	28,080	19,635
普通株式の発行済株式数(株)	132,604,524	132,604,524
普通株式の自己株式数(株)	17,781,376	24,351,467
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	114,823,148	108,253,057

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	112円20銭	117円16銭
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	13,112	12,940
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	13,112	12,940
普通株式の期中平均株式数(株)	116,871,788	110,451,355

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数
前連結会計年度313,115株、当連結会計年度295,585株
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数
前連結会計年度307,700株、当連結会計年度290,200株

(重要な後発事象)

(会社分割)

当社は、2026年4月1日を効力発生日として、当社の加工事業を完全子会社であるパーカー加工株式会社に、会社法に定める簡易吸収分割の手法により承継させることで両社の加工事業を統合し、パーカー加工株式会社をパーカープロセッシング株式会社に商号変更いたしました。パーカープロセッシング株式会社（以下、新会社）では、当社加工事業本部とパーカー加工株式会社を対等の立場で統合して両社の経営資源を融合することで事業効率を高め、より強固な事業基盤を構築し、当社グループの加工事業を担う中核会社として新たに事業を開始します。

なお、本吸収分割は、当社の完全子会社に加工事業を承継させる簡易吸収分割であるため、開示事項・内容の一部を省略しております。

1. 会社分割の概要

(1) 会社分割の目的

グローバル競争の激化に加え、環境規制や脱炭素対応の加速、短納期対応や高機能材への加工、トレーサビリティ確保など、顧客ニーズの高度化・多様化が進む中、市場環境は大きく変化しています。こうした変化に対応し、加工事業の持続的な成長を実現するには、サービス体制の強化だけでなく、生産性の向上や差別化技術の開発が不可欠です。当社グループはこの課題に対応するため、当社加工事業本部とパーカー加工株式会社を統合し、両社が培ってきた技術・ノウハウを融合することで、グループシナジーを最大化し、競争力ある高品質なサービスの提供を目指します。当社および新会社は、「地球上に限りある資源の有効活用を図り、あらゆる素材の表面改質を通じて、資源の新しい価値を創造し、地球環境の保全と豊かな社会作りに貢献します」という企業理念を共有し、脱炭素社会に貢献する表面処理技術などの提供を目指します。事業統合後は、営業部門や生産体制の一体化を図るとともに、2025年4月に開所した新総合技術研究所とも緊密に連携し、新しい表面処理技術の開発に取り組みます。これにより、幅広い産業分野に高品質で安定したサービスを提供し、顧客から信頼されるパートナーを目指します。

表面処理は、鉄鋼、自動車、鉄道などの基幹産業から、電動化やデジタル化に対応した最先端分野まで、ものづくりに不可欠な技術です。当社グループは表面処理のリーディングカンパニーとして、トップレベルの技術力を活かし、常にお客様の満足を第一に考えながら、社会に貢献してまいります。

(2) 分割する事業の内容

加工事業

(3) 本吸収分割の形態

当社を分割会社とし、パーカープロセッシング株式会社を承継会社とする簡易吸収分割

(4) 本吸収分割に係る承継会社の名称

パーカープロセッシング株式会社

(5) 本吸収分割の効力発生日

2026年4月1日

(6) 承継する事業の資産・負債の項目及び金額

現時点では詳細を精査中であり、確定しておりません。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

(吸収合併)

当社は、2026年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である北海道パーカライジング株式会社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(吸収合併消滅会社)

名称 北海道パーカライジング株式会社

事業の内容 薬品事業、加工事業

(2) 企業結合日

2026年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

2026年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併方式で、北海道パーカライジング株式会社は解散いたしました。

(4) 合併の目的

北海道パーカライジング株式会社は当社の完全子会社であり、金属表面処理薬剤及び防錆油の販売、表面処理の受託加工を主に行っております。

この度、当社グループの持続的な成長と経営資源の集約による事業効率の向上を目的として、同社を当社に吸収合併することといたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	200	—	—	—
1年内返済予定のリース債務	100	170	—	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	250	250	0.95	2027年11月
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	195	540	—	2027年4月～ 2034年8月
合計	745	960	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	250	—	—	—
リース債務	144	104	51	27

3 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	64,734	138,155
税金等調整前 中間(当期)純利益	(百万円)	9,259	22,951
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	5,661	12,940
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	50.50	117.16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,890	21,699
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 17,431	※1 17,588
商品及び製品	1,406	1,401
仕掛品	20	—
原材料及び貯蔵品	1,451	1,461
その他	※1 4,524	※1 4,281
貸倒引当金	△1,776	△1,870
流動資産合計	38,948	44,561
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,402	15,215
機械装置	3,031	2,696
土地	11,205	11,200
建設仮勘定	562	407
その他	2,520	2,673
有形固定資産合計	32,722	32,192
無形固定資産		
	299	494
投資その他の資産		
投資有価証券	22,579	26,871
関係会社株式	25,454	31,009
関係会社出資金	6,392	5,797
前払年金費用	—	272
その他	※1 3,941	※1 6,210
貸倒引当金	△76	△77
投資その他の資産合計	58,292	70,084
固定資産合計	91,314	102,771
資産合計	130,262	147,333

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 5,604	※1 4,945
預り金	※1 14,929	※1 19,204
賞与引当金	1,465	1,220
その他	※1 3,635	※1 6,839
流動負債合計	25,634	32,209
固定負債		
退職給付引当金	818	—
繰延税金負債	3,148	4,095
その他	※1 782	※1 791
固定負債合計	4,749	4,886
負債合計	30,383	37,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,560	4,560
資本剰余金		
資本準備金	3,912	3,912
その他資本剰余金	2,202	2,202
資本剰余金合計	6,115	6,115
利益剰余金		
利益準備金	1,140	1,140
その他利益剰余金		
配当積立金	500	500
研究開発積立金	500	500
固定資産圧縮積立金	238	226
別途積立金	76,300	76,300
繰越利益剰余金	16,225	31,552
利益剰余金合計	94,903	110,219
自己株式	△16,246	△24,867
株主資本合計	89,333	96,027
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,545	14,209
評価・換算差額等合計	10,545	14,209
純資産合計	99,879	110,237
負債純資産合計	130,262	147,333

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 44,274	※1 45,776
売上原価	※1 28,334	※1 28,798
売上総利益	15,940	16,977
販売費及び一般管理費	※1, ※2 11,483	※1, ※2 12,385
営業利益	4,457	4,592
営業外収益		
受取利息	※1 100	※1 118
受取配当金	※1 3,525	※1 15,056
受取賃貸料	※1 802	※1 831
受取技術料	※1 1,720	※1 1,850
為替差益	—	219
その他	※1 224	※1 270
営業外収益合計	6,373	18,346
営業外費用		
支払利息	※1 30	※1 66
賃貸費用	※1 411	※1 406
為替差損	59	—
その他	※1 285	※1 444
営業外費用合計	786	918
経常利益	10,043	22,021
特別利益		
固定資産売却益	40	39
投資有価証券売却益	1,012	4,223
特別利益合計	1,052	4,263
特別損失		
固定資産除売却損	93	308
関係会社株式評価損	98	594
特別損失合計	191	903
税引前当期純利益	10,904	25,380
法人税、住民税及び事業税	2,002	5,047
法人税等調整額	377	△740
法人税等合計	2,379	4,307
当期純利益	8,524	21,072

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本												自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金									
		資本準 備金	その他資 本剰余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金					利益剰余 金合計			
						配当積 立金	研究開 発積立 金	固定資 産圧縮 積立金	別途積 立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	4,560	3,912	149	4,062	1,140	500	500	253	76,300	13,102	91,796	△13,956	86,462	
当期変動額														
剰余金の配当										△5,416	△5,416		△5,416	
当期純利益										8,524	8,524		8,524	
自己株式の取得												△8,062	△8,062	
自己株式の処分												19	19	
株式交換による増加			2,053	2,053								5,752	7,805	
固定資産圧縮積立金の取崩								△15		15			—	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）													—	
当期変動額合計	—	—	2,053	2,053	—	—	—	△15	—	3,123	3,107	△2,290	2,870	
当期末残高	4,560	3,912	2,202	6,115	1,140	500	500	238	76,300	16,225	94,903	△16,246	89,333	

	評価・換算差額等		純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	11,787	11,787	98,250
当期変動額			
剰余金の配当			△5,416
当期純利益			8,524
自己株式の取得			△8,062
自己株式の処分			19
株式交換による増加			7,805
固定資産圧縮積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,241	△1,241	△1,241
当期変動額合計	△1,241	△1,241	1,628
当期末残高	10,545	10,545	99,879

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本												自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金									
		資本準 備金	その他資 本剰余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金					利益剰余 金合計			
						配当積 立金	研究開 発積立 金	固定資 産圧縮 積立金	別途積 立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	4,560	3,912	2,202	6,115	1,140	500	500	238	76,300	16,225	94,903	△16,246	89,333	
当期変動額														
剰余金の配当										△5,757	△5,757		△5,757	
当期純利益										21,072	21,072		21,072	
自己株式の取得												△8,640	△8,640	
自己株式の処分												19	19	
固定資産圧縮積立金の取崩								△11		11			—	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）													—	
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△11	—	15,326	15,315	△8,621	6,694	
当期末残高	4,560	3,912	2,202	6,115	1,140	500	500	226	76,300	31,552	110,219	△24,867	96,027	

	評価・換算差額等		純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	10,545	10,545	99,879
当期変動額			
剰余金の配当			△5,757
当期純利益			21,072
自己株式の取得			△8,640
自己株式の処分			19
固定資産圧縮積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,663	3,663	3,663
当期変動額合計	3,663	3,663	10,358
当期末残高	14,209	14,209	110,237

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品、製品、原材料……………総平均法

仕掛品……………売価還元法

貯蔵品……………最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与で支給対象期間に対応して費用負担するため、支給見積額の当期の負担に属する部分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該義務を充足する時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引金額を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

「薬品事業」は耐食性、耐摩耗性、潤滑性等の機能性向上を目的に、金属等の表面に化成皮膜を施し、素材の付加価値を高める薬剤等を中心に製造・販売を行っております。「装置事業」は前処理装置、塗装設備等の製造・販売を行っております。「加工事業」は熱処理加工、防錆加工等の表面処理の加工サービス提供を行っております。

収益は顧客への財又はサービスの移転と交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しております。変動性がある値引き、購入量に応じた割戻等につきましては、変動対価の金額が非常に僅少であると認識しております。そして、「薬品事業」の一部商品販売取引について、当社グループの役割が商品を他の当事者によって提供されるように手配する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

「薬品事業」は、薬剤等を製造・販売しており、通常薬剤の引渡時点において顧客が当該薬剤に対する支配を獲得し、履行義務が充足されていると判断していることから、当該薬剤の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による引渡時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

「加工事業」は、主に顧客からの受託加工処理を実施しており、加工処理を実施するにつれて顧客が支配を獲得するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。進捗度の測定は、サービス提供に要する作業の完了の割合によるアウトプット法を用いております。

「装置事業」は、前処理装置、塗装設備及び設備保守部品等の製造・販売を行っております。前処理装置及び塗装設備等につきましては、期間がごく短い工事を除き、通常装置の製造が進捗するにつれて、顧客が支配を獲得するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。設備保守部品等については、出荷時から顧客による引渡時までの期間が通常の間である場合が主な取引であるため、出荷時に収益を認識しております。

上記の履行義務に対する対価は、履行義務の完了後、概ね1年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素はありません。装置事業については、一部、前受金を受領することがありますが、前受金の受領から履行義務の充足まで概ね1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

6 その他の財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度 (2025年3月31日)

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

関係会社株式及び関係会社出資金 31,621百万円 (注)

関係会社株式評価損 98百万円 (注)

(注) 市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金を記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法及び主要な仮定

2025年3月31日現在、当社の連結子会社数は41社、持分法適用関連会社数は9社であり、その所在国や営む事業は多岐にわたっております。当社は、これらの関係会社の株式及び出資金を直接的又は間接的に保有しておりますが、その大部分は市場価格のない株式及び出資金であります。

当社は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金について、当該関係会社株式及び関係会社出資金の発行会社の財政状態の悪化により株式及び出資金の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末に相当の減額処理を行うこととしております。

当社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額の状態を確認し、実質価額が著しく低下した場合には回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討した結果、当事業年度において関係会社株式評価損を98百万円計上しております。

ロ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

想定外の市場環境の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価に悪影響を与える可能性があります。

当事業年度 (2026年3月31日)

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

関係会社株式及び関係会社出資金 36,581百万円 (注)

関係会社株式評価損 594百万円 (注)

(注) 市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金を記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法及び主要な仮定

2026年3月31日現在、当社の連結子会社数は42社、持分法適用非連結子会社及び関連会社数は9社であり、その所在国や営む事業は多岐にわたっております。当社は、これらの関係会社の株式及び出資金を直接的又は間接的に保有しておりますが、その大部分は市場価格のない株式及び出資金であります。

当社は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金について、当該関係会社株式及び関係会社出資金の発行会社の財政状態の悪化により株式及び出資金の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末に相当の減額処理を行うこととしております。

当社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額の状態を確認し、実質価額が著しく低下した場合には回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討した結果、当事業年度において関係会社株式評価損を594百万円計上しております。

ロ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

想定外の市場環境の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価に悪影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記をしておりました「固定負債」の「長期借入金」は、相対的な重要性が低下したため、当事業年度においては「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「長期借入金」に表示しておりました250百万円及び「その他」に表示しておりました532百万円は、「固定負債」の「その他」782百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
短期金銭債権	4,292百万円	5,029百万円
長期金銭債権	1,516	3,474
短期金銭債務	16,909	20,620
長期金銭債務	38	38

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	5,460百万円	5,858百万円
仕入高	5,924	5,310
営業取引以外の取引高	4,378	16,067

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料	2,983百万円	3,438百万円
賞与引当金繰入額	872	757
役員賞与引当金繰入額	59	66
退職給付費用	△656	△402
役員株式給付引当金繰入額	39	37
減価償却費	226	320
貸倒引当金繰入額	△2	0
技術研究費	1,822	2,411
おおよその割合		
販売費	46.96%	44.62%
一般管理費	53.04%	55.38%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	225	4,846	4,621
計	225	4,846	4,621

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
(1) 子会社株式	25,056
(2) 関連会社株式	172
計	25,229

当事業年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	225	8,397	8,171
計	225	8,397	8,171

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
(1) 子会社株式	30,611
(2) 関連会社株式	172
計	30,783

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	544百万円	589百万円
賞与引当金	448	384
退職給付引当金	257	△85
退職給付信託資産	296	1,294
減損損失	211	199
その他	797	1,088
繰延税金資産小計	2,555	3,471
評価性引当額	△712	△900
繰延税金資産合計	1,843	2,571
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△109	△104
その他有価証券評価差額金	△4,871	△6,551
その他	△11	△10
繰延税金負債合計	△4,992	△6,666
繰延税金負債の純額	△3,148	△4,095

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	31.5%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目 (交際費等)	0.4	0.2
永久に益金に算入されない項目 (受取配当金)	△8.0	△17.3
試験研究費税額控除	△2.0	△1.3
評価性引当額の増減	0.1	0.7
その他	0.7	3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8	17.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	15,402	711	56	841	15,215	14,171
	構築物	710	57	2	82	683	2,086
	機械装置	3,031	453	82	704	2,696	12,378
	車両運搬具	73	29	0	27	74	177
	工具器具備品	1,734	764	21	570	1,906	5,004
	土地	11,205	—	5	—	11,200	—
	リース資産	1	8	0	1	8	1
	建設仮勘定	562	710	866	—	407	—
	計	32,722	2,734	1,035	2,228	32,192	33,820
無形固定資産	借地権	23	—	—	—	23	—
	ソフトウェア	179	325	3	118	382	—
	その他	96	0	0	8	88	—
	計	299	325	3	127	494	—

(注) 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

当社を分割会社とする新設分割による当社の一部事業に係る固定資産の完全子会社への承継

機械装置 55百万円

工具器具備品 7百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,853	124	29	1,947
賞与引当金	1,465	2,320	2,565	1,220
退職給付引当金	818	402	1,492	△272

(注) 退職給付引当金は、前払年金費用との純額で記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 https://www.parker.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 第140期	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2025年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 及び確認書	第141期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書		2025年5月22日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2025年7月1日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）の規定に基づく臨時報告書		2025年11月10日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書		2025年12月15日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書		2026年3月19日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間	自 2025年6月1日 至 2025年6月30日	2025年7月10日 関東財務局長に提出
報告期間	自 2025年7月1日 至 2025年7月31日	2025年8月8日 関東財務局長に提出
報告期間	自 2025年8月1日 至 2025年8月31日	2025年9月10日 関東財務局長に提出
報告期間	自 2025年9月1日 至 2025年9月30日	2025年10月8日 関東財務局長に提出
報告期間	自 2025年10月1日 至 2025年10月31日	2025年11月10日 関東財務局長に提出
報告期間	自 2025年11月1日 至 2025年11月3日	2025年12月10日 関東財務局長に提出
報告期間	自 2025年12月1日 至 2025年12月31日	2026年1月9日 関東財務局長に提出
報告期間	自 2026年1月1日 至 2026年1月31日	2026年2月9日 関東財務局長に提出
報告期間	自 2026年2月1日 至 2026年2月28日	2026年3月9日 関東財務局長に提出
報告期間	自 2026年3月1日 至 2026年3月31日	2026年4月10日 関東財務局長に提出
報告期間	自 2026年5月1日 至 2026年5月31日	2026年6月10日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

日本パーカライジング株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八 木 正 憲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 並 木 俊 朗

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本パーカライジング株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本パーカライジング株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約に係る収益認識の進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、日本パーカライジング株式会社及びその連結子会社は、装置事業セグメントに含まれる工事請負契約について、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗度は当連結会計年度末までの工事原価を工事原価総額の見積りと比較する方法(インプット法)により測定している。当連結会計年度の装置事業セグメントの外部顧客に対する売上高は27,621百万円であり、このうちの24,392百万円(88%)が工事請負契約に基づき進捗度に応じて計上されている売上高である。</p> <p>装置事業セグメントの工事請負契約は、主に前処理設備・塗装設備の設計施工を請け負うものであり、顧客からの要望に対応する仕様を満たすため、必要となる資材や技術員、完成するまでの期間等が検討され、その結果に基づいて、工事原価総額の見積りが行われる。また、工事契約の着手後に判明する事実の存在、現場の状況の変化、市場環境の変化等に起因して、作業内容等が変更される結果、工事原価総額の見積りに影響を与えることもある。このため、進捗度の測定の前提となる工事原価総額の見積りにあたって、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は、装置事業セグメントの工事請負契約について、履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りが、経営者による判断を伴うため、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、装置事業セグメントにおける工事請負契約について、履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、当監査法人の指示に基づいて実施された在外子会社の監査人の作業を含め、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 類似の工事に関する過去の経験を踏まえて作業内容を反映した実行予算を経営者が承認する統制 工事契約の変更やその他の事後的な状況の変化があった場合、工事原価総額の見積りの見直しの検討がされていることを経営者又は経理部責任者が承認する統制 実行予算と工事原価の実績の比較・分析の結果を経営者又は経理部責任者が承認する統制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、一定の基準により抽出した工事請負契約について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初実行予算と当連結会計年度末の最新の工事原価総額の見積額の比較及び差異内容について検討を実施し、工事原価総額の見積りの精度を評価するとともに、工事契約の着手後に判明した事実や現場の状況の変化に基づく作業内容の変更等、差異の要因となった事象等の影響が、最新の工事原価総額の見積りに適切に反映されているかを確かめた。 工事原価総額の見積りについて、その根拠となる原価積算資料との照合を実施し、顧客と合意した仕様を満たすために必要となる資材や技術員、完成するまでの期間等が反映された工事内容に要する費用が原価積算に含まれているかを確かめた。 工事原価総額の見積りを見直すべきかの判断について工事管理者に質問を実施し、作業工程表や費用の発生状況の管理資料を閲覧して、その回答の合理性を検討した。 当連結会計年度末以降に完了した工事について、当連結会計年度末の工事原価総額の見積額を確定額と比較した。 <p>当監査法人は、在外子会社の監査人の作業について、在外子会社の監査人とのコミュニケーションや当該監査人が作成した報告資料の査閲等を通じて、当該監査人の作業の妥当性及び入手した証拠について評価を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本パーカライジング株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本パーカライジング株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

日本パーカライジング株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八 木 正 憲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 並 木 俊 朗

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本パーカライジング株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本パーカライジング株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表には関係会社株式及び関係会社出資金36,807百万円が計上されており、総資産の25%を占めている。これには（重要な会計上の見積り）に記載のとおり市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金が、36,581百万円（総資産の25%）含まれている。</p> <p>2026年3月31日現在、会社の連結子会社42社、非連結子会社2社（うち持分法適用非連結子会社1社）及び持分法適用関連会社は8社であり、その所在国や営む事業は多岐にわたる。会社は、これらの関係会社の株式及び出資金を直接的又は間接的に保有しているが、その大部分は市場価格のない株式及び出資金である。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金について、当該関係会社株式及び関係会社出資金の発行会社の財政状態の悪化により株式及び出資金の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減損処理を行うこととしている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額の状態を確認するとともに、実質価額が著しく低下した場合には回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討した結果、当事業年度において関係会社株式評価損594百万円を計上している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の残高に金額的重要性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧を通じて各関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する状況の有無を確認した。 各関係会社の実質価額を各関係会社の財務数値より再計算し、会社の帳簿残高を各関係会社の実質価額と比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【会社名】 日本パークライジング株式会社

【英訳名】 NIHON PARKERIZING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 青 山 雅 之

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目16番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本パークライジング株式会社 東日本事業部
(神奈川県平塚市堤町3番9号)
日本パークライジング株式会社 中京営業所
(名古屋市瑞穂区桃園町4番18号)
日本パークライジング株式会社 西日本事業部
(大阪府吹田市広芝町11番41-1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員 青山 雅之は、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社（以下、「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行い、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社26社（合計27社）を対象として実施した全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、それ以外の連結子会社及び持分法適用関連会社については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮し、また、当社グループは、薬品事業、装置事業及び加工事業と性質の異なる事業を営んでおり、その利益率に差があること等を踏まえて、各事業拠点の規模を適切に把握することが可能な指標として連結売上高を採用し、かつ、全社的な内部統制も良好であると判断されたことから、各事業拠点の直近3期の連結会計年度における売上高（連結会社間取引消去後）の合計が、連結売上高の概ね2/3に達している9事業拠点を、「重要な事業拠点」とした。なお、当該連結売上高に基づき選定された「重要な事業拠点」について、連結総資産や連結税引前当期純利益に占める重要性の観点、又は、全社的な内部統制が脆弱な拠点や、当社グループの主要なビジネスとは異なるビジネスを行っている拠点等の質的な観点を総合的に検討した結果、追加すべき重要な事業拠点が他にないことを確認した。

当社グループは、薬品事業、装置事業及び加工事業を営んでおり、原材料の仕入、製造及び販売が収益獲得のための重要な活動であることから、選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売上債権及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。ただし、重要な事業拠点が行う重要な事業又は業務との関連性が低く、財務報告に対する影響の重要性も僅少である業務プロセスは評価対象から除外した。さらに、当社グループの事業内容及びリスク評価に基づき、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生する可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを検討した結果、固定資産の減損プロセス、税効果プロセス、関係会社に対する投資の評価プロセス等を評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【会社名】 日本パークライジング株式会社

【英訳名】 NIHON PARKERIZING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 青 山 雅 之

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目16番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

日本パークライジング株式会社 東日本事業部
(神奈川県平塚市堤町3番9号)

日本パークライジング株式会社 中京営業所
(名古屋市瑞穂区桃園町4番18号)

日本パークライジング株式会社 西日本事業部
(大阪府吹田市広芝町11番41-1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 青山 雅之は、当社の第141期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

